

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年6月30日

【事業年度】 第34期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

【会社名】 オメガプロジェクト・ホールディングス株式会社

【英訳名】 Omega Project Holdings Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 近藤 宜彰

【本店の所在の場所】 東京都品川区西五反田1-26-7

【電話番号】 03(3493)3080

【事務連絡者氏名】 専務取締役 村上 東哲

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西五反田1-26-7

【電話番号】 03(3493)3080

【事務連絡者氏名】 専務取締役 村上 東哲

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高	(千円)	1,539,808	4,018,966	4,122,180	3,747,290	3,079,282
経常利益又は 経常損失(△)	(千円)	△902,462	1,145,829	△1,798,397	△1,025,801	△522,359
当期純利益又は 当期純損失(△)	(千円)	△722,284	571,997	△6,169,368	△6,240,426	△1,772,561
純資産額	(千円)	5,456,375	10,843,215	6,544,611	1,047,748	715,561
総資産額	(千円)	6,279,216	11,676,509	8,694,420	5,162,659	2,711,519
1株当たり純資産額	(円)	11.04	157.61	80.05	5.99	1.79
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	(円)	△1.73	10.12	△81.13	△76.31	△10.32
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	9.86	—	—	—
自己資本比率	(%)	86.9	92.9	70.8	13.0	13.2
自己資本利益率	(%)	△19.46	7.02	△72.57	△182.76	△345.32
株価収益率	(倍)	—	26.88	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△2,036,403	248,966	△927,884	389,248	△366,245
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	95,334	△2,829,565	△2,482,896	△1,168,625	△1,117,829
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	2,027,410	4,508,225	1,515,450	1,066,166	976,432
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	392,008	2,322,578	416,832	702,996	193,772
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	27 (—)	27 (—)	174 (67)	176 (76)	166 (92)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第30期・第32期・第33期及び第34期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

3 提出会社は、平成17年4月1日付で、10株を1株にする株式併合を行っております。

4 第32期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	平成17年 3 月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月
売上高 (千円)	1,361,372	3,984,596	2,260,675	1,507,759	351,739
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	△900,357	1,245,748	△1,226,720	△772,506	△363,238
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	△721,433	665,467	△6,500,235	△5,718,003	△1,773,557
資本金 (千円)	1,000,000	3,371,405	4,239,467	4,691,217	1,221,627
発行済株式総数 (株)	494,067,832	68,956,096	77,105,272	111,855,272	199,910,272
純資産額 (千円)	5,465,629	10,924,186	5,894,715	883,053	590,886
総資産額 (千円)	6,106,589	11,545,251	6,643,222	3,396,773	1,117,247
1株当たり純資産額 (円)	11.06	158.79	75.87	7.39	2.64
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	△1.73	11.77	△85.48	△69.92	△10.33
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	11.47	—	—	—
自己資本比率 (%)	89.5	94.6	87.9	24.3	47.2
自己資本利益率 (%)	△19.41	8.12	△77.56	△171.64	△262.33
株価収益率 (倍)	—	23.11	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (人)	23	24	25	21	18

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第30期・第32期・第33期及び第34期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

3 当社は、平成17年4月1日付で、10株を1株にする株式併合を行っております。

4 第32期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。

2 【沿革】

提出会社は、昭和51年東京都新宿区において体感音響機器の販売を目的とする会社として、現在のオメガプロジェクト・ホールディングス株式会社の前身である「ボディソニック株式会社」を創業いたしました。その後、映像の企画・製作等を事業目的とする会社に改め、商号も「オメガ・プロジェクト株式会社」に変更いたしました。

当社の企業集団に係る経緯は、以下の次のとおりであります。

年月	事項
昭和51年1月	体感音響機器の商品化を図り、新しい音楽の聴き方を提案普及させる目的をもって会社設立。 (本社：東京都新宿区上落合)
昭和51年5月	ボディソニック製品第1号“ボディソニックチェアMC1000”を全国主要電器販売店を通じ、販売開始。
平成2年4月	当社株式を社団法人日本証券業協会へ店頭売買銘柄として登録。
平成9年12月	エヌディーエフグループ(映画の権利売買、製作およびファイナンスを主な事業とするグローバル企業群)が筆頭株主となり、同グループ支援の下、企業再建プランに着手。
平成10年6月	東京都渋谷区に本社を移転。
平成11年5月	モバイルネット事業部を新設し、携帯電話関連事業、インターネット関連事業を開始。
平成12年7月	会社商号を「オメガ・プロジェクト株式会社」に変更。
平成12年10月	ドイツ・フランクフルト証券取引所に上場。
平成14年6月	韓国子会社スターマックス社が韓国ガオニックス社との合併に伴い、当社連結子会社より除外。
平成15年2月	映画著作権売買事業から撤退。
平成15年3月	電子機器関連事業(旧ボディソニック事業)の営業権を譲渡。
平成15年6月	モバイル事業から撤退。
平成16年7月	韓国スターマックス社の日本支社である「STARMAX株式会社」を韓国スターマックス社と共同運営。
平成16年11月	「バサラ・ピクチャーズ株式会社」と「オメガプロジェクト株式会社(旧 オメガピクチャーズ株式会社)(韓国)」を連結子会社化。
平成16年12月	「株式会社サボテンパークアンドリゾート」に経営参加し、レジャー事業に着手。
平成16年12月	東京都渋谷区恵比寿に本社を移転。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年4月	会社商号を「オメガプロジェクト・ホールディングス株式会社」に変更。
平成17年6月	100%子会社「オメガ・プロジェクト株式会社」を設立。
平成17年10月	「エムスリーエンタテインメント株式会社」を持分法適用関連会社化。
平成18年6月	「株式会社サボテンパークアンドリゾート」及び「伊豆スカイラインリゾート株式会社(旧 中伊豆高原開発株式会社)」を連結子会社化。
平成18年7月	東京都千代田区に本社を移転。
平成19年1月	100%子会社「株式会社アニマルフィルムボンドカンパニー」設立。
平成19年3月	「GRANDPORT Co.,Ltd.(旧 KoreaTender Inc.)(韓国)」を持分法適用関連会社化。
平成19年5月	株式会社FLACOCOを完全子会社化。
平成21年3月	オメガプロジェクト株式会社(旧 オメガピクチャーズ株式会社(韓国))を売却。

3 【事業の内容】

当社グループは、Opportunity（好機） Movie（映画） Entertainment（娯楽） Global（世界） Asset（資産）の5つのファクターが織り成すプロジェクトをもとに「エンタテインメントで人類をつなぐ」ことを企業理念とし、映像・音盤関連事業、投資事業及びレジャー事業を主軸とし、過去に築いた実績とノウハウをもとに、独創性と市場先見性を重視したエンタテインメント企業群として日本・韓国・台湾等のアジア圏を中心に事業を展開してまいりました。そして、株主様、取引先、従業員といった当社グループを取囲む全てのステークホルダーとともに、コンプライアンスと社会的責任に十分配慮し、企業価値向上に努めることを経営の基本方針としております。

当企業集団は、当社と連結子会社であるオメガ・プロジェクト株式会社、株式会社アニマルフィルムボンドカンパニー、バサラ・ピクチャーズ株式会社、株式会社サボテンパークアンドリゾート、伊豆スカイラインリゾート株式会社、株式会社FLACOCOと、持分法適用関連会社であるエムスリエンタテインメント株式会社の計8社にて、映像・音盤関連事業、レジャー事業、投資事業、その他の事業を展開しております。当社グループのセグメント別事業内容は以下のとおりです。

（レジャー事業）

レジャー事業では、株式会社サボテンパークアンドリゾート並びに伊豆スカイラインリゾート株式会社にて、テーマパークおよびスポーツレジャー施設の運営・管理指導を行っております。また、株式会社アニマルフィルムボンドカンパニーにおいては、イベントの開催や映像製作での協力関係など、当社グループの主軸事業である映像・音盤関連事業との相乗効果を図り、当社グループ独自のエンタテインメントを発信していく所存であります。

（映像・音盤関連事業）

映像・音盤関連事業では、連結子会社のオメガ・プロジェクト株式会社を中心に、バサラ・ピクチャーズ株式会社、株式会社アニマルフィルムボンドカンパニー、株式会社FLACOCOが相互に連携し、映画やTV-CM等をはじめとするクオリティの高いエンタテインメントコンテンツの企画・製作を行い、関連会社のエムスリエンタテインメント株式会社においては、映像ソフトの販売を行っているため、コンテンツの企画から製作、そしてパッケージソフトの販売まで一貫してグループ内で運営できる体制の構築を推進しております。また、当社はアジアでの事業展開を経営方針の重要項目の一つとして捉え、予てより事業基盤の確立に注力し、国境を越えたエンタテインメントの創出を行ってまいりました。具体的な案件といたしましては、日本において、中国・香港映画を紹介し、映画を通じて日中両国の文化を紹介する日中映画祭の開催などが挙げられます。今後も、グループ各社で協力し合い、良質なコンテンツの創作から営業の機会拡大を図り、アジア全域で多角的に事業展開を行ってまいります。

(投資事業)

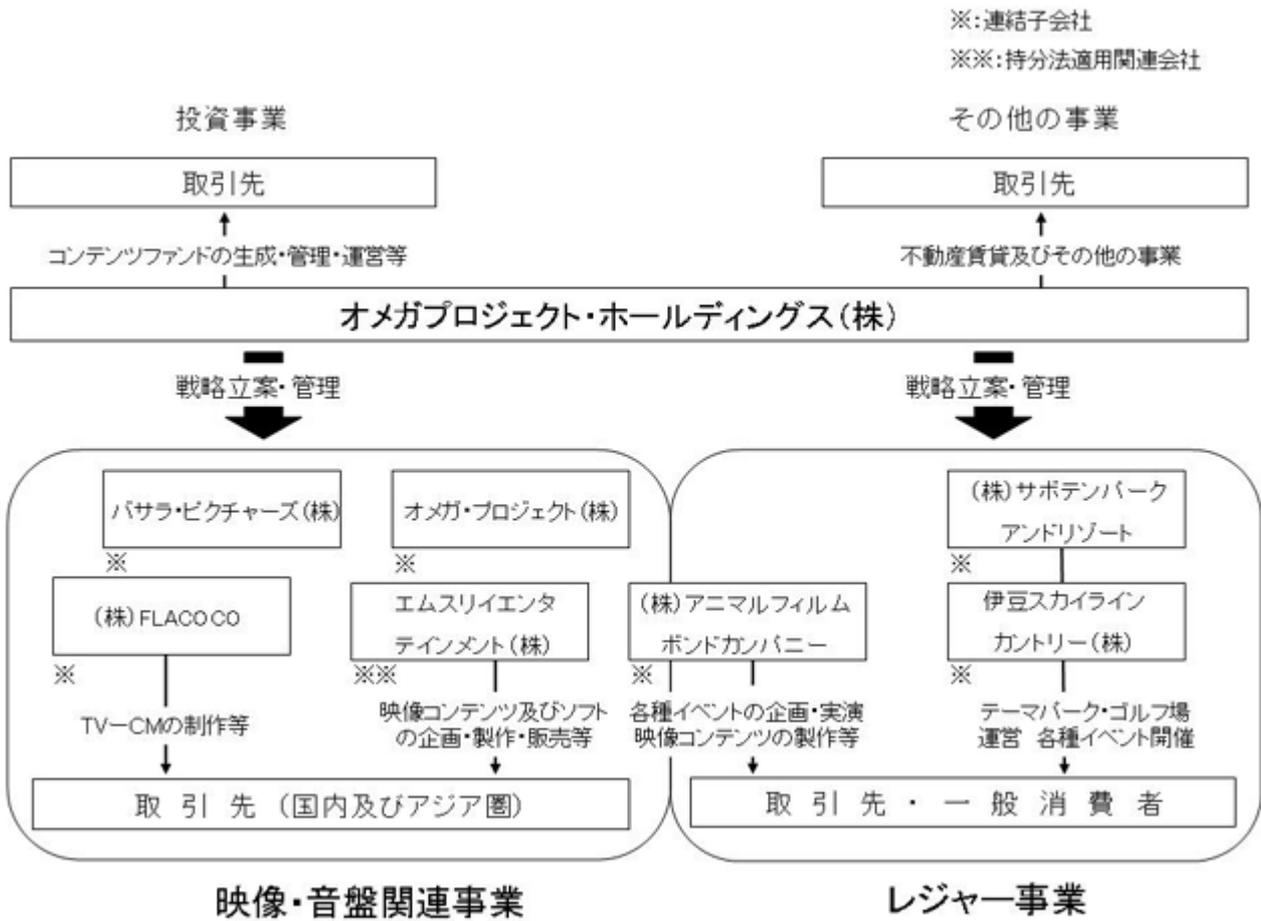
投資事業では、当社事業と相乗効果が期待できる企業への投資およびM&Aや、今後成長が見込まれる上場企業等への純投資を行っております。また、投資先企業がもつ商品力やサービス力、市場での成長性をもとにした総合的な判断によって投資パフォーマンスの最大化を目指してまいります。また、エンタテインメントと金融の融合として、コンテンツファンドの企画・運営を行っており、資金調達からコンテンツの製作・提供まで包括的に行える事業体制を推進しております。

(その他の事業)

当社が保有している不動産の賃貸等を行っております。

[事業系統図]

平成21年3月31日時点での事業系統図を示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

平成21年3月31日現在

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)	関係内容
(株)サボテンパークアンドリゾート(注)1	静岡県伊東市	50百万円	テーマパーク運営	100.0	当社より資金の借入れを行っている。当社へ経営指導料を支払っている。役員の兼任3名。
伊豆スカイラインカントリー(株)(注)2	静岡県伊豆市	90百万円	スポーツレジャー施設運営	44.5	当社に対して社債の発行を行っている。
オメガ・プロジェクト(株)	東京都品川区	100百万円	映像ソフトの企画・制作	100.0	当社より資金の借入を行っている。役員の兼任2名。
(株)アニマルフィルムボンドカンパニー	東京都品川区	10百万円	各種イベントの企画・運営	100.0	役員の兼任1名。
バサラ・ピクチャーズ(株)	東京都品川区	50百万円	映像ソフトの企画・制作	68.3	当社より管理業務を受託している。役員の兼任2名。
(株)FLACOCO	東京都港区	10百万円	TVC Mの制作	100.0	役員の兼任1名。

(注) 1 (株)サボテンパークアンドリゾートについては、売上高(連結相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

- (1) 売上高 2,256百万円
- (2) 経常利益 30百万円
- (3) 当期純利益 30百万円
- (4) 純資産 △10百万円
- (5) 総資産 1,165百万円

2 伊豆スカイラインカントリー(株)の持分は100分の50以下であります。が、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

平成21年3月31日現在

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) エムスリエンタテインメント(株)	東京都中央区	20百万円	映像ソフトウェア制作	21.5	当社より資金の借入を行っている。役員の兼任1名。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)	
映像・音盤関連事業	9	(—)
投資事業	3	(—)
レジャー事業	143	(92)
その他の事業	1	(—)
全社(共通)	10	(—)
合計	166	(92)

- (注) 1 従業員数は就業人数であり、役員、使用人兼務役員を除いております。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(パートタイマー・アルバイト)の年間平均雇用人数であります。
 3 全社(共通)としては、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
18	29.6	4.9	4,908,168

- (注) 1 従業員数は就業人数であり、役員、使用人兼務役員を除いております。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国の経済は、原油価格の高騰に加え、秋以降に欧米のサブプライムローン問題に端を発した国際的な金融危機により、株安、円高が一段と進行いたしました。その結果、国内外の実体経済にも多大な影響を与え、企業収益は大幅に悪化し、設備投資が減少するほか、雇用情勢の急速な悪化による消費者マインドの冷え込みにより個人消費も低調に推移するなど、景気は深刻な後退局面に入りました。

このような経営環境下、当社グループはより一層の経営の効率化を推し進めるため、固定費の削減や事業体制のリストラクチャリング等を行うことで、経営のスリム化を図るとともに、レジャー事業を中心に積極的な営業活動を展開してまいりました。しかしながら、当社グループを取巻く経営環境は依然として厳しい状況下であり、当社保有の有価証券、債権、その他グループ会社の資産・事業の進捗状況等を会計監査人の指導の下、保守的かつ厳格に精査した結果、特別損失を計上しております。

以上の結果、当連結会計年度は、売上高30億79百万円（前期比17.8%減）、営業損失5億97百万円（前連結会計年度は営業損失10億92百万円）、経常損失5億22百万円（前連結会計年度は経常損失10億25百万円）、当期純損失17億72百万円（前連結会計年度は当期純損失62億40百万円）となりました。

当連結会計年度の概況を部門別に示すと、次のとおりであります。

(レジャー事業)

当連結会計年度のレジャー事業を取巻く業界においては、原油価格の高騰による燃料高や個人消費の低迷等により、不況下において近場の外出を楽しむ「安近短」の傾向が広がっており、当該事業の追い風になっております。

このような環境下において、株式会社サボテンパークアンドリゾートが運営する伊豆3公園(伊豆シャボテン公園、伊豆ぐらんぱる公園、伊豆海洋公園)は、スポンサーによる広告宣伝や関東圏からの修学旅行といった団体客の誘致、特に開園50周年を迎える伊豆シャボテン公園は各種イベントを実施するなど、積極的な営業活動を行い集客に努めてまいりました。

この結果、伊豆シャボテン公園は入園者数が年間34万人(2000年以来8年ぶり)を突破し、伊豆3公園への入園者数及び売上高も増加いたしました。

また、「伊豆高原旅の駅 ぐらんぱるぽーと」も好評であり、伊豆スカイラインカントリー株式会社が運営するゴルフ場「伊豆スカイラインカントリー倶楽部」も順調に稼動しております。

以上の結果、レジャー事業においては、売上高26億33百万円（前期比19.9%増）となり、営業利益は21百万円（前連結会計年度は営業損失1億67百万円）となりました。

(映像・音盤関連事業)

当連結会計年度の映像・音盤関連事業を取巻く業界においては、人気小説やコミックが原作のテレビドラマ・映画化等、ニーズを捉えた作品が幅広い年齢層から支持を受けております。また、通信インフラの整備や多様な端末の普及に伴うコンテンツの表現方法のマルチメディア化により、引続きマーケットは拡大傾向にありましたが、下半期においては広告市況の大きな冷え込みや消費マインドの落ち込みなど、厳しい環境にあります。

このような環境下において、株式会社FLACOCOが「学校法人 東海大学」、三和酒類株式会社の「iichiko」「いいちこ 日田全麴」のTV-CM制作、株式会社ナイキジャパンの「ナイキゴルフ」及び大手化粧品メーカーのグラフィック広告の制作等を手掛けました。

ドラマ作品においては、高畑淳子や村田雄浩などが出演した「街占師」、森村誠一原作で三浦友和や野際陽子などが出演した「時」、現WBC世界フライ級チャンピオン内藤大助選手の自叙伝を原作とした「内藤大助物語 いじめられっ子のチャンピオンベルト」を当社グループが撮影・業務協力を行いました。

映画作品においては、オメガ・プロジェクト株式会社が製作いたしました「愛のむきだし」が平成21年1月31日より公開され、ベルリン国際映画祭において国際批評家連盟賞及びカリガリ賞のダブル受賞をはじめ、その他国際映画祭でも様々な賞を受賞し、国際的にも高い評価を受けました。

その他に、当社グループが保有する既存コンテンツの二次利用等による著作権収入がありました。

以上の結果、映像・音盤関連事業においては、売上高3億81百万円（前期比5.9%減）となり、営業損失は3億51百万円（前連結会計年度は営業損失6億33百万円）となりました。

(投資事業)

当連結会計年度の投資事業を取巻く環境においては、サブプライム問題に端を発する金融市場の混乱等により、事業環境は依然として厳しい状況下にあります。

このような環境下、当社保有有価証券等の見直しを行い、投資環境を慎重に判断しながら、先般より不安定となっております事業基盤の整理・再構築等を推し進めてまいりました。

以上の結果、投資事業においては、売上高12百万円（前期比98.9%減）となり、営業損失は2億19百万円（前連結会計年度は営業損失2億89百万円）となりました。

(その他の事業)

当連結会計年度のその他の事業におきましては、当社保有の不動産物件による賃貸収入等がありました。

以上の結果、その他の事業においては、売上高51百万円（前期比80.9%増）となり、営業損失は57百万円（前連結会計年度は営業損失3百万円）となりました。

(2) 財政状態

資産、負債及び純資産の状況

1. 資産

流動資産は、前連結会計年度末に比べて16億87百万円減少し、6億57百万円となりました。これは主として、現金及び預金が5億9百万円減少したこと等によります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて7億64百万円減少し、20億53百万円となりました。これは主として、投資有価証券が6億79百万円減少したこと等によります。

この結果として、総資産は前連結会計年度末に比べて24億51百万円減少し、27億11百万円となりました。

2. 負債

流動負債は、前連結会計年度末に比べて21億13百万円減少し、12億78百万円となりました。これは主として、支払手形及び買掛金が10億89百万円減少したこと等によります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて21億18百万円減少し、19億95百万円となりました。

3. 純資産

純資産合計は、7億15百万円となりました。

1株当たり純資産は、前連結会計年度末より4円20銭減少し、1円79銭となりました。また、自己資本比率は前連結会計年度末の13.0%から13.2%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べて5億9百万円減少し、1億93百万円となりました。

1. 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果、使用した資金は3億66百万円(前連結会計年度は3億89百万円の資金獲得)となりました。これは主として、税金等調整前当期純損失によるものであります。

2. 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果、使用した資金は11億17百万円(前連結会計年度は11億68百万円の資金使用)となりました。これは主として、貸付金の支出によるものであります。

3. 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果、獲得した資金は9億76百万円(前連結会計年度は10億66百万円の資金獲得)となりました。これは主として、株式の発行によるものであります。

2 【販売の状況】

販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	前年同期比(%)
映像・音盤関連事業(千円)	381,824	△5.9
投資事業(千円)	12,658	△98.9
レジャー事業(千円) (注3)	2,633,040	19.9
その他の事業(千円)	51,759	80.9
合計(千円)	3,079,282	△17.8

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
TGF投資事業組合	1,100,000	29.4	—	—

3 【対処すべき課題】

当社は、持株会社体制のもと、日本のみならずアジア市場を視野に入れ、グループの包括的管理による戦略的経営を行っております。今後、当社はグループ内の連携を一層強化し、レジャー事業及び映像・音盤関連事業の収益体制の拡大を図るとともに、各事業分野の急速な変化に対応できるよう財務基盤の強化と安定的な事業体制を構築し、業績の早期回復を達成することを重要課題と認識しております。特にレジャー事業に関しましては、高速道路料金の大幅引き下げの開始、定額給付金の支給、大型連休等による顧客ニーズや消費動向の変化を敏感に捉え、ビジネスチャンスを逃さないよう努めることが重要であると考えております。このような経営戦略を達成するための具体的な対処すべき課題は以下の通りです。

(レジャー事業における課題)

A. 集客力の強化

レジャー事業の更なる成長に必要な各施設の入園者数増加のため、団体客の誘致や魅力的なイベントの開催が必須であります。そのため、グループ横断のプロジェクトチーム立ち上げにより、首都圏及び関西圏における旅行代理店や学校などへの営業力と各種イベント開催のための企画力の強化が重要な課題であると考えております。

B. 物販の拡充

天候悪化による入園者・売上高減少リスクを回避するため、ニーズを捉えた各施設のオリジナル商品を積極的に企画開発・販売することで、お客様単価向上を図ることが重要な課題であると考えております。

C. お客様満足度向上

お客様満足度向上のためには、お客様と接する従業員が十分にサービスを提供できる職場環境の整備が必要であるという観点から、従業員の職場環境に対するマネジメントの強化と各施設の環境整備や点検など、徹底した保守管理と安全に努め、快適な空間を提供することが重要な課題であると考えております。

(映像・音盤関連事業における課題)

A. コンテンツ製作力の強化

今後、通信インフラの発達により、多メディア化が加速し、エンドユーザーからの良質なコンテンツへのニーズは一層高まると予想されます。このような状況下、当社グループといたしましては、効果的なコンテンツ製作体制の構築、クリエイティブで活発な企業風土の確立、優秀な人材の発掘・育成、エンドユーザーをはじめとする当社グループを取巻くステークホルダーからの反応を真摯に対応することで、良質なコンテンツを生み出し続けていくことが重要な課題であると考えております。

B. 効果的なプロモーションと企画営業力の強化

良質なコンテンツの製作とともに、潜在的なエンドユーザー及びクライアントに効果的にプロモーションを行うことは、そのコンテンツの価値を高め、売上高増加のための重要な要素になると考えております。そのためには、共同でプロジェクトを進める企業と連携を強化し、インターネット・モバイル等も絡めた複合的な配給・宣伝戦略を企画・提案していくことが重要な課題であると考えております。

C. 新たな事業基盤の構築

一過性のコンテンツ製作だけではなく、知的財産権による権利運用の視点を重視し、コンテンツのクロスメディア展開による複合的収益体制の構築と、金融とエンタテインメントを融合した独自の事業モデルの創出を図っていくことが重要な課題であると考えております。

(投資事業における課題)

A. 主力事業の育成

短期的なキャピタルゲインのみを求めるのではなく、他の事業とシナジー効果が見込める企業への投資を行うことで、主力事業への育成を図ることが重要な課題であると考えております。

B. ポートフォリオのバランス改善

昨今の投資環境の悪化により、当社グループ保有有価証券及び債権等の減損処理を行うとともに、事業体制の再構築を図っており、今後は投資ポートフォリオのバランス改善を図ることが重要な課題であると考えております。

(グループ全体における課題)

A. 組織力・人材の確保

人事・賃金制度や研修等の見直しにより、優秀な人材の確保と従業員の成長を図り、今後の雇用環境の変化に対処すると共に、各事業の拡大に伴って、より複雑化・高度化する業務に適切に対処できる組織力を培うことが重要な課題であると考えております。

B. コストの削減

固定費の抑制や労働生産性の向上、グループ全体でのスケールメリットを活かしたコスト削減・人材の再配分といった効率化に取り組むなど、売上高の増減に関らず安定した利益を生み出すグループ体制を構築することが重要な課題であると考えております。

C. コンプライアンスの推進

当社グループは、ステークホルダーと信頼関係を築いてまいりました。ひとたび、不正行為や虚偽記載などの事故を起こすことは、これらの信頼関係を瓦解させ、ひいては企業経営に多大なダメージを与えることとなります。このため、当社は各取締役及び従業員に対し、高い倫理観と社会的責任に基づいて行動する企業風土を確立を指導すると共に、適宜外部専門家との情報交換を行うことにより、法令・定款違反行為を未然に防止することが重要な課題であると考えております。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、当該リスク発生の回避、及び発生した場合の対応に努めております。

ただし、記載された事項以外にも予見することが困難なリスクが存在し、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、文中に含まれる将来に関する記載は、有価証券報告書提出日（平成21年6月29日）現在で判断したものであります。

①レジャー事業におけるリスク

A. 天候による影響について

当社グループにて運営・管理しているテーマパーク及びスポーツレジャー施設は、天気や気温といった天候要因により入園者、利用者が変動しやすいものであります。このため、悪天候が長期に及ぶ場合、入園者数、利用者数の減少により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

B. 災害による影響について

当社グループにて運営・管理するテーマパーク及びスポーツレジャー施設周辺にて、大地震や火災、洪水等の災害が発生した場合、施設や交通機関への被害、レジャーへの消費者マインドが低下することが予想され、入園者数、利用者数の減少によって当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

C. 事故による影響について

当社グループにて運営・管理するテーマパーク及びスポーツレジャー施設において、事故等が起きないよう安全対策は万全を期し、安全意識の十分な配慮を指導しておりますが、遊具施設、商品、食品等に万が一事故(遊具施設での事故、異物混入等)があり、お客様に重大な危害が加わる事態が発生した場合には、当社グループの信頼低下、訴訟等の多額の費用負担により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

②映像・音盤関連事業におけるリスク

A. 映画製作について

映画製作業務は、映画製作時の不測の自然災害や出演者の事情等により撮影が遅延した場合など、製作費が予算を超え、損失をもたらす可能性があります。また、国境を越えて映画製作を行う場合、日本と各国との政治的緊張が当該製作に影響を与え、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

B. 映像業界について

最近の金融不安による実体経済への影響により、TV局や各企業の広告市況は急激な冷え込み状態に陥っており、当社はこのような市場環境の変化を見極めながら映像製作に取り組んでまいりますが、取引先企業の業績が悪化した場合、または、当社が予測した以上に環境の変化が進行した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

C. メディアの多様化について

ブロードバンド配信等の普及により、映像配給の方法がオンライン配信中心となった場合には、DVD等のパッケージソフトが補完的なものとして位置付けられる可能性があり、パッケージソフトの販売が減少する可能性があります。しかし、ブロードバンド等の配信によりチャンネルが増加することは、当社製作作品の出口拡大につながり、新たなビジネスチャンスとなり得るものでありますが、このような変化に対応できない場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

D. 知的財産権について

当社グループにて取扱うコンテンツは原作者、脚本家、翻訳家、監督、カメラマン、作詞家、作曲家、出演者の肖像権、商標権等、多種多様な知的財産権が含まれております。当社グループにおきましては、契約等によりこれらの知的財産権に関する権利や利益を侵害しないよう努めており、また、知的財産権に関しては十分に留意していく所存であります。この場合、第三者から知的財産権を侵害される、もしくは意図せずに第三者の権利を侵害してしまう可能性があります。この場合、損害賠償請求やコンテンツ製作完了の遅延等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③投資事業におけるリスク

A. 投資環境について

当社グループは、事業のシナジー性、商品力やサービス力などを総合的に判断した後、投資先を選定しておりますが、これは金融市場に加えて、政治・産業等の動向に大きく影響を受けることが考えられます。これらの外部要因によって投資環境が悪化することによって、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

B. M&Aについて

当社グループは、業容の拡大や各事業とのシナジー効果を発揮させる手段として、M&Aを採用することが考えられます。M&Aを行う際は、国内外を問わず、その対象企業の財務内容や契約内容について綿密なデューデリジェンスを行うことにより、リスクを極力回避するよう努めておりますが、偶発債務の発生や未認識債務の発生、市場環境が予想より悪化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

④その他のリスク

A. グループ会社について

当社グループは連結子会社6社と持分法適用関連会社1社にて、事業を展開しております。当社を戦略立案・管理部門としたグループ体制において、子会社及び関連会社と連携を取りながらグループ全体の業績改善に努めておりますが、子会社及び関連会社の業績・財務状態が悪化した場合、また予測した程の業績が達成されなかった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

B. 人材の確保について

当社グループが展開する事業においては、エンタテインメントコンテンツを企画・製作するプロデューサーの他、各事業分野においても専門性を必要とする人材が必要であり、継続した人材の確保・育成

が重要であると考えております。今後、各事業分野において人材獲得競争が激化し、優秀な人材の流失、または人材の確保が困難となった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

C. 訴訟について

平成20年9月11日付けで、東京地方裁判所において、原告有限会社MBLから当社を被告として、会社法第831条（株主総会の決議取消しの訴）に関する請求事件が提訴され、現在審理中ではありますが、当社は、顧問弁護士等から当該請求について主張されているような理由がないとの回答を得ており、早期に当該請求が棄却されると見込んでおり、当社の運営、業務、財産等に与える影響は軽微であると考えております。

万が一、投資者の投資判断に重要な影響を与える事象が生じた場合には、直ちにお知らせいたします。

⑤継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、平成20年3月期におきまして営業損失1,092,523千円、当期純損失6,240,426千円を計上し、平成21年3月期連結会計年度におきましても営業損失597,540千円、当期純損失1,772,561千円を計上しており、営業キャッシュフローもマイナスとなっております。

このため、継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる状況に該当しております。

平成22年3月期における改善策は以下のとおりです。

（レジャー事業）

1. グループを横断するプロジェクトチームの設置により、営業活動や、各種イベント開催のための企画力の強化・拡充
2. お客様単価及び知名度向上のため、サボテン等を使用した食品・オリジナルグッズ等の開発・販売
3. 株式会社アイアイとの資本・業務提携契約締結により、共同でスポーツ選手向け製品の開発・販売
4. 豊富なリレーションを活用したエージェント仲介業務等によるスポーツエンタテインメント部門の更なる強化

（映像・音盤関連事業）

1. CM・ドラマ・映画等のコンテンツポートフォリオの構築によるリスク分散化
2. 既存のコンテンツのマルチユース、継続的な製作による収益の安定化・事業の拡大

（投資事業）

1. 投資環境等を十分に考慮した上でリスクを最大限抑える
2. 企業育成へ投資方針をシフトすることにより、グループ全体での企業価値の底上げを図る

（グループ全体）

1. コストコントロールや人材配置の見直し等による、人件費の抑制により、更なる販売費および一般管理費の削減
2. グループ統制の強化を図るために管理業務のスリム化と情報の共有化を推進し、事業シナジーを発揮する体制の再構築による経営の効率化
3. 債権回収および保有資産の売却や、未行使分の第5回・第6回新株予約権による資本支援を進めることで、財務体質の強化、繰越損失の解消によるキャッシュフロー面の改善

これらの改善策と業務提携等を通じ黒字体質への転換を図ることで、継続企業の前提に関する重要な疑義は解消されるものと考えております。

しかしながら、上記の改善策をとるものの、当該改善策を進めるための資金調達の面での新株予約権の行使については、現在の株価等の動向から勘案すると、重要な不確実性が認められております。

このため、当期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、重要な不確実性の影響を当期連結財務諸表には反映しておりません。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成21年6月29日）現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成に際し、決算日における金銭債権、棚卸資産、投資、財務活動、偶発債務、訴訟等に関する見積り・判断を継続して評価しております。

この評価は、過去の実績や当社の属する業界の状況等さまざまな要因から鑑み、見積り計上されません。実際の結果は見積り特有の不確実性の存在により、見積りと異なる場合があります。

当社は以下の重要な会計方針が重要な見積りに大きな影響があると考えております。

①貸倒引当金

当社は取引先の支払不能時に発生する損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等、特定の債権については個別に回収可能性を勘案し見込額を計上しております。

当社の行う映像・音盤関連事業および投資事業は1件あたりの取引金額が大きく、全体の債権の中に占める割合も大きいため、金額が全体に占める割合が大きい債権に関しては特定債権として認識し、個別に評価しております。

また、国内外のエンタテインメント業界の変貌や経済情勢の悪化、取引先を取り巻く環境の悪化などの要因から追加引当が必要となる可能性があります。

②たな卸資産

当社はたな卸資産として、商品等の他に映像配給権を保有しております。映像配給権については、映画という資産の性質上、陳腐化が比較的早いと考えられることから、当社においては試写会を行った日を営業の用に供した時点として認識し、償却月数12ヶ月以内の級数法を採用して償却しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度における我が国の経済は、原油価格の高騰に加え、秋以降に欧米のサブプライムローン問題に端を発した国際的な金融危機により、株安、円高が一段と進行いたしました。その結果、国内外の実体経済にも多大な影響を与え、企業収益は大幅に悪化し、設備投資が減少するほか、雇用情勢の急速な悪化による消費者マインドの冷え込みにより個人消費も低調に推移するなど、景気は深刻な後退局面に入りました。

このような経営環境下、当社グループはより一層の経営の効率化を推し進めるため、固定費の削減や事業体制のリストラクチャリング等を行うことで、経営のスリム化を図るとともに、レジャー事業を中心に積極的な営業活動を展開してまいりました。しかしながら、当社グループを取巻く経営環境は依然として厳しい状況下であり、当社保有の有価証券、債権、その他グループ会社の資産・事業の進捗状況等を会計監査人の指導の下、保守的かつ厳格に精査した結果、特別損失を計上しております。

①売上高

当社は予てより、事業および組織の再構築を行ってまいりました。当業界のリスクを鑑みた上で、事業構造の転換を果たし、独自のエンタテインメント企業としての地位を確立すべく事業に邁進してまいりました。

当連結会計年度の当社グループの業績は、売上高30億79百万円（前期比17.8%減）となりました。

②売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、投資事業に係るものが大幅に減少した結果、合計で14億29百万円となり、前連結会計年度より11億60百万円の減少となりました。販売費及び一般管理費は22億47百万円となり、2百万円の減少となりました。

③営業損失

売上原価率が46.4%と前連結会計年度（69.1%）より大幅に改善し、販売費及び一般管理費が2百万円減少したものの、営業損失は5億97百万円と前連結会計年度に比べて、4億94百万円（前連結会計年度は営業損失10億92百万円）の改善に留まりました。

④営業外収益、営業外費用

営業外収益は、受取利息等で、1億5百万円となり、営業外費用は持分法による投資損失等で、30百万円となりました。以上の結果、経常損失は5億22百万円（前連結会計年度は経常損失10億25百万円）となりました。

⑤特別利益及び特別損失

特別利益では、関係会社株式売却益等で42百万円を計上いたしました。また、特別損失としては投資有価証券評価損を2億23百万円、貸倒引当金繰入損8億12百万円等で合計13億15百万円を計上しました。法人税等及び少数株主損失を加減算し、当期純損失は17億72百万円（前連結会計年度は当期純損失62億40百万円）となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社を取り巻く事業環境は、当社が事業基盤を確立しているアジア圏の国々と日本との政治的緊張、米国に端を発したサブプライム問題による金融市場への不安感、原油の高騰による副作用等、多くの問題が混在しており、そういった社会情勢等が当社の事業に影響を与える可能性がございます。

当社のレジャー事業におきましては、天候不順、災害、事故等により来客数が減少することで当社に影響を及ぼす可能性があります。映像・音盤関連事業における映画製作事業は、完成まで長期の時間を要し、不測の自然災害や出演者の事情等により撮影が遅延した場合など、製作費が予算を超え、当社に影響を及ぼす可能性があります。また、投資事業におきましては、相対会社の問題や市場環境等が影響する可能性があります。また、さらに当社は、事業・財務基盤の強化策を完了し、持株会社体制によるグループ経営の確立を果たしましたが、この経営体制の拡充が予想より難航した場合、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

(4) 戦略的現状と見通し

当社は、グループ体制でのシナジー性の追求や包括的経営により、企業価値を高めて行きたいと考えております。具体的には、既存の子会社及び今後グループ会社化される企業と併せて連結での継続的な当期純利益の達成を中長期的な経営指標といたします。

(5) 財政政策

当社は経営基盤及び事業体制の強化を図るとともに、利益還元につきましても、経営の重要課題の一つとして認識しております。当社は、3期連続して当期純損失を計上し、今期においても誠に遺憾ながら無配継続とさせて頂く予定です。当社といたしましては、このような状況を早期に脱却し、株主様へ早期配当復活及び長期的利益還元を目指すことが経営の最重要課題であると考えております。そのためにも、配当原資確保のために収益力を強化し、黒字経営の達成とその継続を目標として、事業に邁進していく所存です。

尚、当社の利益配分に関する基本方針としては、剰余金の配当、自己株式の取得・消却と内部留保とのバランスを鑑みながら株主様への利益還元を第一としております。

しかし、当社の事業環境は依然として厳しい状況下であり、資本増強、信用力の早期回復、当社グループの事業ポートフォリオの安定化を目的として、平成20年6月26日付でデイスターアセットマネジメント株式会社を割当先とした新株予約権の発行を行い、資金調達実施しております。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

わが国経済は、今後も個人消費の回復を見込むことは難しい状況にあり、景気の低迷が長期化するものと予想されます。このような経営環境の下、レジャー事業におきましては、「安近短」の消費者マインドに加え、高速道路料金的大幅引き下げの開始、定額給付金の支給、大型連休を迎えるなど、事業環境は引き続き良好な状態が継続すると見込まれます。このような見通しの下、グループ横断のプロジェクトチームを立ち上げ、伊豆地域の集客を行うため、首都圏の学校・旅行代理店等への更なる営業活動を図りつつ、イベント等の企画力を強化し、各施設のコストコントロールに努め、収益力向上に努めてまいります。

映像・音盤関連事業におきましては、既存の業務提携や新規案件によるクロスメディア対応のマルチユースを可能にする良質な映像コンテンツを確実に製作・受注していくことを最重要課題とするとともに、金融とエンタテインメントを融合した事業モデルの構築を行ってまいります。

投資事業におきましては、当連結会計年度中に当社保有の有価証券、債権等を減損処理・処分を行ったことで事業基盤のリストラクチャリングをほぼ完了いたしました。今後は金融市場の状況を慎重に鑑みながら、各事業とシナジー効果が見込まれる企業への投資・育成を行ってまいります。

これらの各事業を推し進めるとともに、グループ経営の一層の効率化・スリム化を図り、持続的成長と企業価値向上に努めていく所存です。

以上のとおり、各事業の底上げを行うことで当社グループ全体の企業価値向上を図っていく考えであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきましては、総額1億19百万円の設備投資を行いました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成21年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社(静岡県 伊東市)	会社統括業務 映像・音盤 関連事業 その他の事業	統括業務施設 不動産賃貸施 設 投資事業用施 設	316,331	37,557 (25)	22,715	376,604	18

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具・備品及び車両運搬具であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

(2) 国内子会社

(平成21年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	コース	その他	合計	
㈱FLACOCO (東京都港区)	映像・音盤 関連事業	統括業務施設	959	—	—	574	1,534	3
バサラ・ ピクチャーズ㈱ (東京都品川区)	映像・音盤 関連事業	統括業務施設	243	—	—	256	499	2
㈱サボテンパーク アンドリゾート (静岡県伊東市)	レジャー 事業	統括業務施設	94,223	269,655 (267,077)	—	64,570	428,449	100
伊豆スカイライン カントリー㈱ (静岡県伊豆市)	レジャー 事業	統括業務施設	203,798	334,610 (1,230,075)	359,972	23,778	922,159	43

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具・備品及び車両運搬具他であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2 上記の他、連結会社以外からの主要なリース設備の内容は、以下のとおりであります。

(平成21年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメント の名称	設備の内容	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
㈱サボテンパーク アンドリゾート (静岡県伊東市)	レジャー事業	統括業務施設	15,179	7,380
伊豆スカイライン カントリー㈱ (静岡県伊豆市)	レジャー事業	統括業務施設	10,962	9,147

3 【設備の新設、除却等の計画】

今後一年間において、重要な設備の新設・除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	199,910,272	199,910,272	ジャスダック証券 取引所 フランクフルト証 券取引所	完全議決権株式であり、権 利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式
計	199,910,272	199,910,272	—	—

(注) 単元株式数は100株であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権（ストック・オプション）は次のとおりであります。

(1) 平成17年2月25日臨時株主総会決議に基づく平成17年3月2日取締役会決議

(第1回ストック・オプション)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	9,100個	9,100個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	910,000株	910,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき260円	同左
新株予約権の行使期間	平成17年3月10日から 平成22年3月9日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 260円 資本組入額 130円	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という）は、権利行使の際に、当社及び当社関係会社の取締役、執行役員、監査役、顧問、及び従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認められた場合は、この限りでない。 ②新株予約権者の権利行使期間内の死亡の場合には新株予約権者の相続人は、新株予約権を相続する。 ③その他の権利行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時は、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 平成17年2月25日開催の臨時株主総会決議に基づき、平成17年4月1日付けで10株を1株に併合する株式併合が行なわれております。新株予約権の数、目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、株式併合に伴う調整後の数字を記載しております。

(2) 平成17年2月25日臨時株主総会決議に基づく平成17年8月17日取締役会決議

(第2回ストック・オプション)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	5,820個	5,820個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	582,000株	582,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき215円	同左
新株予約権の行使期間	平成17年8月26日から 平成22年3月9日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 215円 資本組入額 108円	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という)は、権利行使の際に、当社及び当社関係会社の取締役、執行役員、監査役、顧問、及び従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認められた場合は、この限りでない。 ②新株予約権者の権利行使期間内の死亡の場合には新株予約権者の相続人は、新株予約権を相続する。 ③その他の権利行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時は、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 平成17年2月25日開催の臨時株主総会決議に基づき、平成17年4月1日付けで10株を1株に併合する株式併合が行なわれております。新株予約権の数、目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、株式併合に伴う調整後の数字を記載しております。

②会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権（ストック・オプション）は次のとおりであります。

（1）平成18年6月27日開催定時株主総会決議に基づく平成18年9月4日取締役会決議

（第3回ストック・オプション）

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	16,900個（注1）	16,900個（注1）
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,690,000株	1,690,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき140円（注2）	同左
新株予約権の行使期間	平成18年9月19日から 平成23年7月6日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 140円 資本組入額 70円	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という）は、権利行使の際に、当社及び当社関係会社の取締役、執行役員、監査役、顧問、及び従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認められた場合は、この限りでない。 ②新株予約権者の権利行使期間内の死亡の場合には新株予約権者の相続人は、新株予約権を相続する。 ③その他の権利行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時は、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注3）	（注3）
新株予約権の取得条項に関する事項	（注4）	（注4）

（注1）新株予約権1個当たり当社普通株式100株（以下、「付与株式数」という。）とする。

なお、新株予約権を割当ての日（以下、「割当日」という。）後、当社が普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する（1株未満の端数は切り捨て）。ただし、かかる調整は、当該時点で行使または消却されていない新株予約権についてこれを行うものとする。

調整後付与数株式数＝調整後付与株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める付与株式数の調整を行うものとする。

(注2) 割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、上記行使価格は分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また時価を下回る価格で新株式の発行または自己株式の処分（新株予約権の行使による場合を除く。）が行われる場合、上記行使価格は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

(注3) 組織再編行為時の取扱い

当社が株式交換又は株式移転の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、完全親会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条項に基づき交付することができる。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価格

交付される各新株予約権の行使に際して出される財産の価格は、払込金額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間は満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

(注4)の新株予約権の取得条項に準じて決定する。

(注4) 新株予約権の取得条項

(1) 新株予約権割当契約者は第5条の定める規定により新株予約権が喪失した場合、当社はその新株予約権を無償で取得することができる。

(2) 当社が消滅会社となる合併契約が承認されたとき、完全子会社となる株式交換契約書承認の議案また株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、本新株予約権を無償で取得することができる。

(3) その他、いつでも取締役会の決議に基づき本新株予約権を取得し、これを無償で消却することができる。

(2) 平成18年6月27日開催定時株主総会決議に基づく平成19年1月16日取締役会決議

(第4回ストック・オプション)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	16,900個(注1)	16,900個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,690,000株	1,690,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき84円(注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成19年1月30日から 平成23年7月6日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 84円 資本組入額 42円	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という)は、権利行使の際に、当社及び当社関係会社の取締役、執行役員、監査役、顧問、及び従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認められた場合は、この限りでない。 ②新株予約権者の権利行使期間内の死亡の場合には新株予約権者の相続人は、新株予約権を相続する。 ③その他の権利行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時は、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	(注3)
新株予約権の取得条項に関する事項	(注4)	(注4)

(注1)新株予約権1個当たり当社普通株式100株(以下、「付与株式数」という。)とする。

なお、新株予約権を割当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。(1株未満の端数は切捨て)。ただし、かかる調整は、当該時点で行使または消却されていない新株予約権についてこれを行うものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が継承される場合または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める付与株式数の調整を行うものとする。

(注2) 割当後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、上記行使価格は分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整による生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また時価を下回る価格で新株式の発行または自己株式の処分（新株予約権の行使による場合を除く。）が行われる場合、上記行使価格は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

(注3) 組織再編行為時の取扱い

当社が株式交換又は株式移転の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、完全親会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条項に基づき交付することができる。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価格

交付される各新株予約権の行使に際して出される財産の価格は、払込金額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間は満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

(注4)の新株予約権の取得条項に準じて決定する。

(注4) 新株予約権の取得条項

(1) 新株予約権割当契約者は第5条の定める規定により新株予約権が喪失した場合、当社はその新株予約権を無償で取得することができる。

(2) 当社が消滅会社となる合併契約が承認されたとき、完全子会社となる株式交換契約書承認の議案また株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、本新株予約権を無償で取得することができる。

(3) その他、いつでも取締役会の決議に基づき本新株予約権を取得し、これを無償で消却することができる。

(3) 平成19年6月27日開催定時株主総会決議に基づく平成20年4月21日取締役会決議

(第5回ストック・オプション)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	37,450個(注1)	37,450個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	3,745,000株	3,745,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき21円(注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成20年4月22日から 平成24年7月6日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 21円 資本組入額 11円	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という)は、権利行使の際に、当社及び当社関係会社の取締役、執行役員、監査役、顧問、及び従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認められた場合は、この限りでない。 ②新株予約権者の権利行使期間内の死亡の場合には新株予約権者の相続人は、新株予約権を相続する。 ③その他の権利行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時は、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	(注3)
新株予約権の取得条項に関する事項	(注4)	(注4)

(注1)新株予約権1個当たり当社普通株式100株(以下、「付与株式数」という。)とする。

なお、新株予約権を割当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。(1株未満の端数は切捨て)。ただし、かかる調整は、当該時点で行使または消却されていない新株予約権についてこれを行うものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が継承される場合または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める付与株式数の調整を行うものとする。

(注2) 割当後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、上記行使価格は分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整による生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また時価を下回る価格で新株式の発行または自己株式の処分（新株予約権の行使による場合を除く。）が行われる場合、上記行使価格は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

(注3) 組織再編行為時の取扱い

当社が株式交換又は株式移転の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、完全親会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条項に基づき交付することができる。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価格

交付される各新株予約権の行使に際して出される財産の価格は、払込金額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間は満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

(注4)の新株予約権の取得条項に準じて決定する。

(注4) 新株予約権の取得条項

(1) 新株予約権割当契約者は第5条の定める規定により新株予約権が喪失した場合、当社はその新株予約権を無償で取得することができる。

(2) 当社が消滅会社となる合併契約が承認されたとき、完全子会社となる株式交換契約書承認の議案また株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、本新株予約権を無償で取得することができる。

(3) その他、いつでも取締役会の決議に基づき本新株予約権を取得し、これを無償で消却することができる。

③ 第三者割当により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(1) 平成19年12月28日取締役会決議

(第5回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	41個(注1)	41個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	10,250,000株	10,250,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき24円(注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成20年1月15日から 平成22年1月14日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 24.144円 資本組入額 13円	同左
新株予約権の行使条件	新株予約権の行使に当たっては一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時は、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—
新株予約権の取得条項に関する事項	(注3)	(注3)

(注1) 1 本新株予約権の目的である株式の総数は、62,500,000株とする(本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「割当株式数」という。)250,000株)。

但し、本欄第2項乃至第4項により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。

2 当社が別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項の規定に従って行使価額(以下に定義する。)の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

3 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由にかかる別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項第(2)号及び第(5)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。

4 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後の割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項第(2)号⑤に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

(注2) 1 行使価額の修正

後記「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」に定める新株予約権の取得に係る通知がなされてから取得日までの期間に本新株予約権の行使を行う場合には、新株予約権行使時の行使価額の120%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額に修正するものとする。

2 行使価額の調整

(1) 当社は、本新株予約権の発行後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社の発行済み普通株式数に変更を生じる場合または変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)により調整するものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの発行・処分価額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

(2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

① 本項第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む。）（但し、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）

調整後の行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

② 株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後の行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

③ 本項第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は下記第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合

調整後の行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

④ 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに本項第(4)号②に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合
調整後の行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

⑤ 本号①乃至③の場合において、基準日が設定され、且つ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号①乃至③にかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。但し、株券の交付については別記「(2) 新株予約権の内容等（注）」欄第2項の規定を準用する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。

(3) 行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

(4)

① 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

② 行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社ジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

③ 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後の行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、本項第(2)号⑤の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数に含まないものとする。

- (5) 本項第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議のうえ、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。
- ① 株式の併合、資本の減少、会社分割、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。
- ② その他当社の普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
- ③ 行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (6) 本項第(2)号の規定にかかわらず、本項第(2)号に基づく調整後の行使価額を初めて適用する日が本欄第2項に基づく行使価額の修正日と一致する場合には、本項第(2)号に基づく行使価額の調整は行わないものとする。
- (7) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後の行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、本項第(2)号⑤に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。
- (注3) 1 当社は、吸収合併による消滅、株式移転及び株式交換により他の会社の完全子会社となることを当社の株主総会で決議した場合、当該効力発生日以前に、残存する本新株予約権の全部を無償にて取得できるものとする。
- 2 当社は、新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合は、(1) 本新株予約権証券が発行されていない場合には、会社法第273条及び第274条の規定に従って通知し、(2) 本新株予約権証券が発行されている場合は、会社法第273条、第274条及び第293条の規定に従って公告及び通知をしたうえで、当社取締役会の定める取得日に、本新株予約権者の保有する本新株予約権の全部または一部を無償にて取得することができるものとする。一部取得する場合には、抽選その他の合理的方法により行うものとする。なお、通知がなされてから取得日までの期間に本新株予約権の行使を行う場合には、新株予約権行使時の行使価額を120%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額に修正する。

(2) 平成20年6月25日株主総会決議

(第6回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	209個(注1)	209個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	104,500,000株	104,500,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき12円(注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成20年6月26日から 平成22年6月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 12.036円 資本組入額 7円	同左
新株予約権の行使条件	新株予約権の行使に当たっては一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時は、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—
新株予約権の取得条項に関する事項	(注3)	(注3)

- (注1) 1 本新株予約権の目的である株式の総数は、175,000,000株とする(本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「割当株式数」という。)500,000株)。
但し、本欄第2項乃至第4項により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。
- 2 当社が別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項の規定に従って行使価額(以下に定義する。)の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- 3 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由にかかる別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項第(2)号及び第(5)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
- 4 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後の割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項第(2)号⑤に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

(注2) 1 行使価額の修正

後記「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」に定める新株予約権の取得に係る通知がなされてから取得日までの期間に本新株予約権の行使を行う場合には、新株予約権行使時の行使価額の120%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額に修正するものとする。

2 行使価額の調整

(1) 当社は、本新株予約権の発行後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社の発行済み普通株式数に変更を生じる場合または変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)により調整するものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの発行・処分価額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

(2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

① 本項第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む。）（但し、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）

調整後の行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

② 株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後の行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

③ 本項第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は下記第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合

調整後の行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

④ 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに本項第(4)号②に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合
調整後の行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

⑤ 本号①乃至③の場合において、基準日が設定され、且つ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号①乃至③にかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。但し、株券の交付については別記「(2) 新株予約権の内容等（注）」欄第2項の規定を準用する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。

(3) 行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

(4)

① 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

② 行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社ジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

③ 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後の行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、本項第(2)号⑤の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数に含まないものとする。

(5) 本項第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議のうえ、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。

① 株式の併合、資本の減少、会社分割、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

② その他当社の普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

③ 行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

(6) 本項第(2)号の規定にかかわらず、本項第(2)号に基づく調整後の行使価額を初めて適用する日が本欄第2項に基づく行使価額の修正日と一致する場合には、本項第(2)号に基づく行使価額の調整は行わないものとする。

(7) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後の行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、本項第(2)号⑤に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

(注3) 1 当社は、吸収合併による消滅、株式移転及び株式交換により他の会社の完全子会社となることを当社の株主総会で決議した場合、当該効力発生日以前に、残存する本新株予約権の全部を無償にて取得できるものとする。

2 当社は、新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合は、(1) 本新株予約権証券が発行されていない場合には、会社法第273条及び第274条の規定に従って通知し、(2) 本新株予約権証券が発行されている場合は、会社法第273条、第274条及び第293条の規定に従って公告及び通知をしたうえで、当社取締役会の定める取得日に、本新株予約権者の保有する本新株予約権の全部または一部を無償にて取得することができるものとする。一部取得する場合には、抽選その他の合理的方法により行うものとする。なお、通知がなされてから取得日までの期間に本新株予約権の行使を行う場合には、新株予約権行使時の行使価額を120%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額に修正する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成16年6月29日 (注) 1	—	340,149,261	—	14,421,973	△2,471,549	—
平成16年8月28日 (注) 2	13,000,000	353,149,261	260,000	14,681,973	247,000	247,000
平成17年1月13日 (注) 3	88,000,000	441,149,261	1,056,000	15,737,973	968,000	1,215,000
平成17年3月29日 (注) 4	46,428,571	487,577,832	650,000	16,387,973	649,999	1,864,999
平成17年3月29日 (注) 5	6,490,000	494,067,832	136,290	16,524,263	136,290	2,001,289
平成17年3月29日 (注) 6	—	494,067,832	△15,524,263	1,000,000	—	2,001,289
平成17年4月1日 (注) 7	△444,661,049	49,406,783	—	1,000,000	—	2,001,289
平成17年6月24日 (注) 8	—	49,406,783	—	1,000,000	△721,433	1,279,856
平成18年3月31日 (注) 9	19,549,313	68,956,096	2,371,405	3,371,405	2,359,809	3,639,666
平成19年3月31日 (注) 10	8,149,176	77,105,272	868,062	4,239,467	861,246	4,500,912
平成19年6月27日 (注) 11	—	77,105,272	—	4,239,467	△4,500,912	—
平成20年3月31日 (注) 12	34,750,000	111,855,272	451,750	4,691,217	387,254	387,254
平成20年6月25日 (注) 13	—	111,855,272	—	4,691,217	△387,254	—
平成20年7月7日 (注) 14	—	111,855,272	△4,191,217	500,000	—	—
平成21年3月31日 (注) 15	88,055,000	199,910,272	721,627	1,221,627	550,685	550,685

- (注) 1 旧商法289条1項の規定に基づく資本の欠損の填補であります。
- 2 第三者割当増資13,000,000株 発行価格39円 資本組入額20円
割当先は、ユニオンホールディングス株式会社であります。
- 3 第三者割当増資88,000,000株 発行価格23円 資本組入額12円
割当先は、有限会社J-CALパートナーズ、ジェイ投資事業組合、Broad Media Holdings Ltd. 及び Suite Capital Offshore Ltd. であります。
- 4 転換社債の株式転換(自平成16年4月1日至平成17年3月29日)
- 5 新株予約権の行使(自平成16年4月1日至平成17年3月29日)
- 6 旧商法375条1項の規定に基づく資本の減少であります。
- 7 10株を1株とする株式併合を行ったものであります。
- 8 旧商法289条第1項の規定に基づく資本の欠損填補であります。
- 9 新株予約権の行使(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)
- 10 新株予約権の行使(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)
- 11 平成19年6月27日開催の定時株主総会において、資本準備金4,500,912千円を減少しその他資本剰余金に振り替えることを決議しております。
- 12 新株予約権の行使(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)
- 13 平成20年6月25日開催の定時株主総会において、資本準備金387,254千円を減少しその他資本剰余金に振り替えることを決議しております。
- 14 平成20年6月25日開催の定時株主総会において、資本金4,191,217千円を減少しその他資本剰余金に振り替えることを決議し、平成20年7月7日にその効力が発生いたしました。
- 15 新株予約権の行使(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	3	13	132	21	—	18,653	18,822	—
所有株式数(単元)	—	3,623	11,536	530,881	10,479	—	1,442,575	1,999,094	872
所有株式数の割合(%)	—	0.18	0.58	26.56	0.52	—	72.16	100.00	—

(注) 1 自己株式は、「個人その他」に1,600単元及び「単元未満株式の状況」に23株を含めて記載しております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、2,911単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(百株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ユニオンホールディングス株式会社	東京都板橋区志村2丁目19-17	146,140	7.31
株式会社ソリューション	大阪府吹田市江坂町1丁目23番43号	90,000	4.50
横濱 寛行	東京都港区	89,156	4.46
ロイヤル観光有限会社	広島県広島市中区広瀬北町3-36	78,670	3.94
株式会社 DUPLEX DEVELOPMENTS JAPAN	東京都目黒区下目黒2丁目18番3号	60,000	3.00
安東 光輝	東京都世田谷区	50,688	2.54
株式会社アイアイ	京都府京都市下京区夷之町698	50,000	2.50
有限会社マーチインターナショナル	埼玉県さいたま市浦和区高砂2丁目13-21	38,289	1.92
小島 一元	大阪府八尾市山本町4丁目6-10	34,754	1.74
林 友英	東京都杉並区	33,004	1.65
計	—	670,701	33.55

(注) 当第2四半期会計期間末において主要株主であったダイスターアセットマネジメント株式会社は、当事業年度末では主要株主ではなくなっております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等) (注) 1	普通株式 160,000	—	—
完全議決権株式(その他)(注) 2	普通株式 199,749,400	1,997,494	—
単元未満株式	普通株式 872	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	199,910,272	—	—
総株主の議決権	—	1,997,494	—

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が291,100株(議決権の数2,911個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
オメガプロジェクト・ ホールディングス株式会社	東京都品川区西五反田1 -26-7	160,000	—	160,000	0.08
計	—	160,000	—	160,000	0.08

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。

当該制度は以下のとおりであります。

- ①平成17年2月25日開催の臨時株主総会決議に基づき、平成17年3月2日開催の取締役会による決議分
旧商法第280条ノ20及び21の規定に基づき、当社が新株の予約権を与える方式により、当社及び当社関係会社の取締役、執行役員、監査役、顧問及び従業員に対して付与。

決議年月日	平成17年3月2日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 1名 当社従業員 15名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,600,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- ②平成17年2月25日開催の臨時株主総会決議に基づき、平成17年8月17日の取締役会による決議分
旧商法第280条ノ20及び21の規定に基づき、当社が新株の予約権を与える方式により、当社及び当社関係会社の取締役、執行役員、監査役、顧問及び従業員に対して付与。

決議年月日	平成17年8月17日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 1名 子会社取締役 1名 関係会社取締役 4名 関係会社従業員 67名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	900,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- ③平成18年6月27日開催の定時株主総会決議に基づき、平成18年9月4日の取締役会による決議分
 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社が新株の予約権を与える方式により、当社及び当社関係会社の取締役、執行役員、監査役、顧問及び従業員に対して付与。

決議年月日	平成18年9月4日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 2名 当社従業員 21名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,900,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

- ④平成18年6月27日開催の定時株主総会決議に基づき、平成19年1月16日の取締役会による決議分
 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社が新株の予約権を与える方式により、当社及び当社関係会社の取締役、執行役員、監査役、顧問及び従業員に対して付与。

決議年月日	平成19年1月16日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 20名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,900,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

⑤平成19年6月27日開催の定時株主総会決議に基づき、平成20年4月21日の取締役会による決議分
 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社が新株の予約権を与える方式により、当社の取締役
 及び従業員に対して付与。

決議年月日	平成20年4月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社従業員 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	3,800,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	160,023	—	160,023	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数を含めておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分に関する基本方針としては、剰余金の配当、自己株式の取得・消却と内部留保とのバランスを鑑みながら株主様への利益還元を第一としており、当社の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

しかしながら、当社は3期連続して当期純損失を計上し、今期においても誠に遺憾ながら無配継続とさせて頂きました。当社といたしましては、このような状況を早期に脱却し、株主様へ早期配当復活及び長期的利益還元を目指すことが経営の最重要課題であると考えております。そのためにも、配当原資確保のために収益力を強化し、黒字経営の達成とその継続を目標として、事業に邁進していく所存です。

なお、当社定款により会社法第454条5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	60	401	264	72	19
最低(円)	19	179	66	12	2

- (注) 1 平成16年12月12日に日本証券業協会への店頭登録を取消し、平成16年12月13日にジャスダック証券取引所に株式を上場しております。
- 2 最高・最低株価は、平成16年12月12日までは日本証券業協会におけるものであり、平成16年12月13日以降はジャスダック証券取引所におけるものであります。なお、日本証券業協会は平成16年12月13日付でジャスダック証券取引所に移行しております。
- 3 平成17年2月25日開催の臨時株主総会決議に基づき、平成17年4月1日付で10株を1株に併合する株式併合を行っております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	7	5	4	4	3	4
最低(円)	5	2	3	2	2	2

- (注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長		近 藤 宜 彰	昭和46年5月20日生	平成15年6月 平成17年9月 平成18年5月 平成18年6月	当社取締役就任 当社代表取締役社長(現任) 株式会社FLACOCO取締役就任(現任) オメガ・プロジェクト株式会社代表取締役就任	(注)1	550
取締役 会長		横 濱 豊 行	昭和31年7月7日生	昭和54年9月 平成9年9月 平成10年6月 平成14年11月 平成16年6月 平成16年12月 平成17年9月 平成18年6月 平成19年6月	大東京火災海上保険株式会社(現あいおい損害保険株式会社)入社 オメガ・プロジェクト株式会社(現バサラ・ピクチャーズ株式会社)代表取締役社長就任 当社代表取締役社長就任 ユニオン光学株式会社(現ユニオンホールディングス株式会社)代表取締役社長就任(現任) 当社代表取締役会長兼社長就任 株式会社サボテンパークアンドリゾート代表取締役社長就任(現任) 都築通信技術株式会社(現株式会社ATS)取締役就任 永兆精密電子股份有限公司取締役就任(現任) 当社取締役会長就任(現任)	(注)1	—
専務取締役		村 上 東 哲	昭和42年12月24日生	平成元年4月 平成13年9月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年6月 平成20年3月	株式会社大倉商事入社 オメガピクチャーズ株式会社(現オメガプロジェクト株式会社)取締役 ユニオンホールディングス株式会社監査役(現任) 株式会社TTGホールディングス(現株式会社ATS)監査役(現任) 当社取締役就任 当社専務取締役就任(現任)	(注)1	—
取締役		鈴 木 耕 治	昭和29年4月11日生	昭和52年4月 平成16年4月 平成16年6月 平成17年6月 平成17年9月	大東京火災海上保険株式会社(現あいおい損害保険株式会社)入社 当社執行役員就任 当社取締役就任(現任) オメガ・プロジェクト株式会社代表取締役就任 バサラ・ピクチャーズ株式会社代表取締役就任(現任)	(注)1	1,067

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役		白石 孝 誼	昭和19年 8月16日生	昭和42年 4月 白石基礎工事株式会社 (現オリエンタル白石株式会社) 入社 昭和43年 4月 いすゞ自動車株式会社入社 昭和53年 4月 白石基礎工事株式会社 (現オリエンタル白石株式会社) 入社 昭和57年 6月 同社代表取締役就任 昭和58年 3月 同社代表常務取締役就任 昭和58年 6月 同社代表取締役副社長就任 昭和60年 4月 同社代表取締役社長就任 平成16年 4月 同社代表取締役会長就任 平成18年 6月 同社名誉会長就任 平成19年 6月 当社監査役就任 (現任)	(注)2	—
監査役		劉 東 睿	昭和37年 8月13日生	平成 7年11月 永兆精密電子股份有限公司 入社 平成10年11月 永兆精密電子股份有限公司 副総経理就任 平成15年 2月 永兆精密電子股份有限公司 総経理就任 (現任)	(注)2	—
監査役		青山 英 男	昭和14年 2月16日生	昭和39年 4月 大阪学院大学 商学部専任講師 昭和42年10月 東京税理士会登録 青山会計事務所所長 昭和54年 4月 大阪学院大学 経済学部教授 昭和56年11月 公認会計士協会東京登録 昭和60年11月 (有)グレース八千代 取締役 (現任) 昭和62年 4月 静岡県立大学 経済情報学部教授 昭和62年 6月 (株)フォルザインターナショナル (現(株)ロジコム) 監査役 平成元年 4月 静岡県立大学 評議員 平成 2年 5月 (株)本荘 (現(株)エステート開発) 監査役 平成 4年 5月 (株)フォルザインターナショナル (現(株)ロジコム) 代表取締役社長 平成 5年 6月 (株)ヒューネット取締役 平成13年 3月 静岡県立大学退官 平成13年 6月 (株)ヒューネット監査役 平成18年 4月 (株)ロジコム代表取締役社長兼最高経営責任者 平成19年 6月 (株)ロジコム取締役会長 (現任)	(注)2	8
計						1,625

- (注) 1. 取締役の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結時までとしております。
2. 監査役の任期は、選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結時までとしております。
3. 監査役劉東睿氏、青山英男氏は会社法第 2 条第16号に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方としましては、変動する社会、世界経済環境に対応し機動性のある柔軟な意思決定と、経営の健全性の向上を図ることによって、株主価値を高めることを挙げた経営の基本方針を過大なくかつ公明に執り行うために必要不可欠なものであり、当社経営上の最重要項目として位置付けております。当社および取引先や社会的利益を確保することを前提としまして、これらの事項の実現のために当社は、監査法人や社外契約弁護士および各種専門家の方々から経営および日常業務に関して適宜助言・提言等をいただける体制を敷いております。

当社の連結子会社、持分法適用関連会社を含むグループ経営におきましても、経営体制の基本方針を統一化し、当社監査法人、監査役、専門家への情報収集および助言・提言をいただける体制を確立し、グループ経営における監視機能の強化を推し進めております。

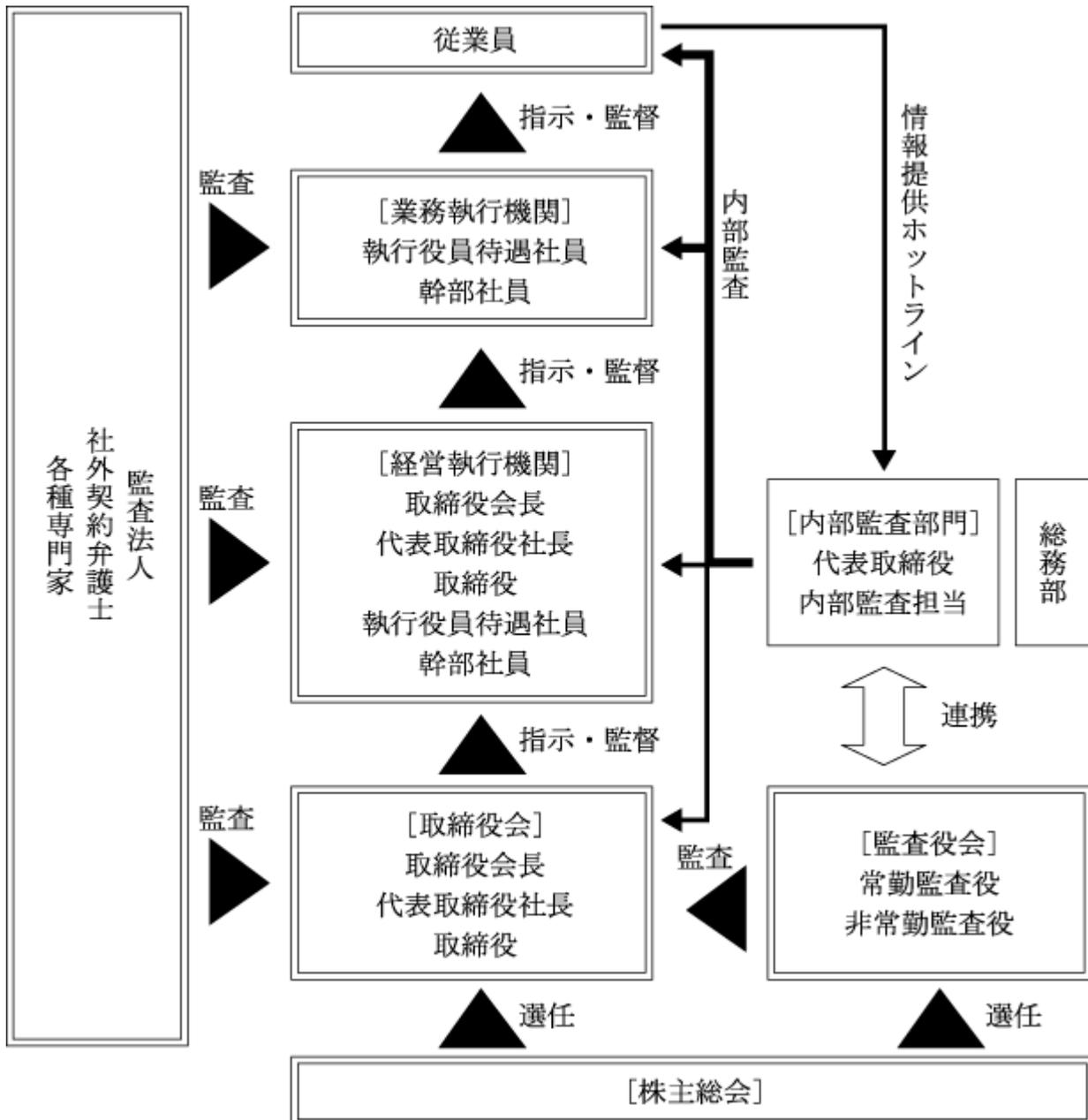
(2) 会社の機関の内容および内部統制システムの整備状況

①会社の機関の基本説明

当社の取締役は、当報告書提出日現在、4名体制で運営され、月1回の定例取締役会のほか、取締役会の機動性を重視し、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し、経営に関する事項を決定すると共に、業務執行の状況を把握する体制となっております。運営面におきましては、各取締役が各々の責任で意見を述べられる独立性を確保し、同時に監査役会との意見交換の充実を図っております。業務執行に関しては、業務執行の迅速化を図るべく従業員を執行役員待遇社員として取締役会の決定事項を伝え、取締役会監視の下に業務執行を行っております。

監査役会につきましては、当報告書提出日現在、3名体制で運営されており、原則月1回監査役会を開催するほか、3ヶ月に一度以上の頻度にて会計監査人から監査役への報告を受ける制度を設けております。さらに、従業員が内部監査部門への情報提供を直接行えるよう、ホットラインを設置し、運営しております。

②会社の機関および内部統制システムの関連図



③内部統制システムの整備状況

企業倫理規定をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規定を役職員が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるために行動規範として設けております。その周知・徹底を図るため、総務部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役職員教育を行うこととしております。また、代表取締役直轄の内部監査部門を設置し、総務部と連携の上、コンプライアンス体制遂行の状況を監視しております。これらの活動は定期的に取り締役会および監査役会に報告するものとしております。法令上疑義のある行為等については従業員が内部監査部門への情報提供を直接行う手段として、ホットラインを設置・運営しております。会計監査人であるKDA監査法人とは、監査契約を締結し、正しい経営情報を提供し、公正普遍的な立場から監査が実施される環境を整備しており、また、顧問弁護士には法律上の判断を必要とする場合に適時アドバイスをうけております。

④監査役監査の状況

監査役会につきましては、当報告書提出日現在、3名体制で運営されており、原則月1回監査役会を開催するほか、3ヶ月に一度以上の頻度にて会計監査人から監査役への報告を受ける制度を設けております。また、総務部・経理部等の内部監査部門担当が各部門におけるリスクマネジメント状況を監視し、監査役会に適宜報告するなど、代表取締役直轄の内部監査部門との連携強化を推し進めております。

⑤会計監査の状況

- i 監査法人名
KDA監査法人
- ii 当社に係る継続監査年数
7年
- iii 業務を執行した公認会計士の氏名
業務執行社員 毛利 優
業務執行社員 関本 享
- iv 監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 1名
その他 6名

⑥社外取締役および社外監査役との関係

社外監査役2名との取引関係その他利害関係はありません。なお、社外取締役はおりません。

(3) リスク管理体制の整備の状況

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティおよび輸出管理等に係るリスクについては、それぞれ担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとしております。組織横断的リスクについては取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定めることとしております。

(4) 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役および監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

取締役を支払った報酬(6名) 45,006千円
監査役を支払った報酬(3名) 4,600千円(うち社外監査役 2名 1,000千円)

(注) 上記報酬等の額にはストック・オプションによる報酬額が含まれております。

(5) 責任限定契約

① 社外取締役および社外監査役

当報告書提出日現在、当社と社外取締役および社外監査役との間で責任限定契約を締結しておりません。

② 会計監査人

当社と会計監査人KDA監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を結んでおります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は100万円以上であらかじめ定めた額又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

(6) 取締役の定数および選任・解任の決議要件

当社の取締役は3名以上とする旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、解任の決議は、議決権を行使することができる株主の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(7) 責任免除

① 取締役、監査役および会計監査人

当社は会社法第426条第1項の規定により、取締役会決議をもって同法第423条の第1項に規定する取締役（取締役であった者を含む）、監査役（監査役であった者を含む）および会計監査人（会計監査人であった者を含む）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役、監査役および会計監査人が職務を遂行することにあたり、その期待される役割を十分に発揮できる環境を整備することを目的とするものであります。

② 社外取締役、社外監査役および会計監査人

当社は会社法第427条の規定に基づき社外取締役、社外監査役および監査人との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。

(8) 自己株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得できる旨を定款にて定めております。

(9) 中間配当

当社は、取締役会決議によって、毎年9月30日最終の株式名簿に記載または登録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める金銭の分配（中間配当）を行うことができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(10) 株主総会の特別決議要件

当社は株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	—	—	33,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	—	—	33,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査リスクや監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)及び前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)の連結財務諸表及び財務諸表並びに当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)及び当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)の連結財務諸表及び財務諸表について、KDA監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	702,996	193,772
売掛金	240,361	40,544
未収入金	252,485	50,281
有価証券	—	124,940
商品有価証券	1,691	—
営業投資有価証券	134,375	9,130
たな卸資産	68,845	—
商品等	—	39,793
映像配給権等	—	6,940
前渡金	178,787	103,416
短期貸付金	706,151	25,840
その他	336,226	90,680
投資損失引当金	—	△218
貸倒引当金	△277,018	△27,288
流動資産合計	2,344,901	657,833
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,300,271	1,370,013
減価償却累計額	△691,101	△754,456
建物及び構築物(純額)	609,169	615,557
コース勘定	359,972	359,972
土地	621,966	621,966
その他	272,899	315,860
減価償却累計額	△145,001	△203,965
その他(純額)	127,897	111,895
有形固定資産合計	1,719,005	1,709,391
無形固定資産		
のれん	155,973	36,858
その他	748	647
無形固定資産合計	156,722	37,506
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 886,833	※1 207,741
長期貸付金	1,555,163	94,508
長期化営業債権	2,272,545	526,183
その他	66,445	39,413
貸倒引当金	△3,838,957	△561,058
投資その他の資産合計	942,030	306,788
固定資産合計	2,817,757	2,053,685
資産合計	5,162,659	2,711,519

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (平成21年 3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,280,371	190,372
短期借入金	464,918	53,700
1年内返済予定の長期借入金	8,594	—
未払金	751,347	746,362
前受金	—	158,223
預り金	680,204	37,587
未払法人税等	8,099	1,747
賞与引当金	49,831	49,682
その他	148,610	41,045
流動負債合計	3,391,977	1,278,721
固定負債		
長期借入金	35,250	18,700
退職給付引当金	210,065	218,614
役員退職慰労引当金	30,688	38,392
会員預り金	393,030	387,630
その他	53,900	53,900
固定負債合計	722,933	717,236
負債合計	4,114,911	1,995,958
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,691,217	1,221,627
資本剰余金	3,402,547	1,092,591
利益剰余金	△7,223,621	△1,940,236
自己株式	△13,467	△13,467
株主資本合計	856,676	360,514
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△206,719	△3,452
為替換算調整勘定	19,590	—
評価・換算差額等合計	△187,128	△3,452
新株予約権	58,095	63,693
少数株主持分	320,106	294,806
純資産合計	1,047,748	715,561
負債純資産合計	5,162,659	2,711,519

②【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	3,747,290	3,079,282
売上原価	2,590,089	1,429,457
売上総利益	1,157,200	1,649,825
販売費及び一般管理費	※1 2,249,724	※1 2,247,365
営業損失(△)	△1,092,523	△597,540
営業外収益		
受取利息	72,590	38,747
為替差益	8,206	—
その他	65,183	66,985
営業外収益合計	145,979	105,733
営業外費用		
支払利息	17,950	3,077
為替差損	—	6,332
持分法による投資損失	33,816	11,484
株式交付費	1,114	1,956
その他	26,376	7,699
営業外費用合計	79,257	30,551
経常損失(△)	△1,025,801	△522,359
特別利益		
関係会社株式売却益	—	30,199
固定資産売却益	※2 2,527	※2 2,000
債務免除益	1,142	—
新株予約権戻入益	2,781	2,385
その他	—	7,791
特別利益合計	6,451	42,375
特別損失		
固定資産除却損	※3 2,151	※3 407
営業投資有価証券評価損	1,500,334	89,079
貸倒引当金繰入損	2,671,732	812,663
たな卸資産評価損	597,310	—
投資有価証券評価損	69,813	223,562
減損損失	※4 201,364	※4 99,316
その他	181,360	90,163
特別損失合計	5,224,067	1,315,193
税金等調整前当期純損失(△)	△6,243,417	△1,795,177
法人税、住民税及び事業税	5,003	2,683
少数株主損失(△)	△7,993	△25,299
当期純損失(△)	△6,240,426	△1,772,561

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	4,239,467	4,691,217
当期変動額		
資本金の取崩	—	△4,191,217
新株の発行	451,750	721,627
当期変動額合計	451,750	△3,469,590
当期末残高	4,691,217	1,221,627
資本剰余金		
前期末残高	7,516,206	3,402,547
当期変動額		
資本金の取崩	—	4,191,217
その他資本剰余金からその他利益剰余金 への振替	△4,500,912	△7,051,858
新株の発行	387,254	550,685
当期変動額合計	△4,113,658	△2,309,955
当期末残高	3,402,547	1,092,591
利益剰余金		
前期末残高	△5,529,337	△7,223,621
当期変動額		
その他資本剰余金からその他利益剰余金 への振替	4,500,912	7,051,858
当期純損失(△)	△6,240,426	△1,772,561
連結除外による利益剰余金増加額	45,230	4,087
当期変動額合計	△1,694,283	5,283,384
当期末残高	△7,223,621	△1,940,236
自己株式		
前期末残高	△13,467	△13,467
当期変動額		
自己株式の取得	—	△0
当期変動額合計	—	△0
当期末残高	△13,467	△13,467

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本合計		
前期末残高	6,212,868	856,676
当期変動額		
資本金の取崩	—	—
その他資本剰余金からその他利益剰余金 への振替	—	—
新株の発行	839,004	1,272,312
当期純損失(△)	△6,240,426	△1,772,561
自己株式の取得	—	△0
連結除外による利益剰余金増加額	45,230	4,087
当期変動額合計	△5,356,192	△496,161
当期末残高	856,676	360,514
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△72,085	△206,719
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	△134,634	203,266
当期変動額合計	△134,634	203,266
当期末残高	△206,719	△3,452
為替換算調整勘定		
前期末残高	18,847	19,590
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	742	△19,590
当期変動額合計	742	△19,590
当期末残高	19,590	—
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△53,237	△187,128
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	△133,891	183,675
当期変動額合計	△133,891	183,675
当期末残高	△187,128	△3,452

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
新株予約権		
前期末残高	56,880	58,095
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,215	5,598
当期変動額合計	1,215	5,598
当期末残高	58,095	63,693
少数株主持分		
前期末残高	328,100	320,106
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△7,993	△25,299
当期変動額合計	△7,993	△25,299
当期末残高	320,106	294,806
純資産合計		
前期末残高	6,544,611	1,047,748
当期変動額		
資本金の取崩	—	—
その他資本剰余金からその他利益剰余金への振替	—	—
新株の発行	839,004	1,272,312
当期純損失(△)	△6,240,426	△1,772,561
自己株式の取得	—	△0
連結除外による利益剰余金増加額	45,230	4,087
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△140,670	163,974
当期変動額合計	△5,496,862	△332,187
当期末残高	1,047,748	715,561

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 (△)	△6,243,417	△1,795,177
減価償却費	97,612	125,817
のれん償却額	195,089	119,115
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	2,671,821	188,249
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△26,273	8,549
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	3,863	7,703
賞与引当金の増減額 (△は減少)	3,784	△149
株式報酬費用	—	6,840
受取利息及び受取配当金	△73,661	△38,751
支払利息	17,950	3,077
株式交付費	1,114	1,956
為替差損益 (△は益)	△7,577	306
債務免除益	△1,142	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△7,791
投資有価証券評価損益 (△は益)	69,813	223,562
持分法による投資損益 (△は益)	33,816	11,484
固定資産除却損	2,151	407
減損損失	201,364	99,316
売上債権の増減額 (△は増加)	739,937	364,403
商品有価証券の増減額 (△は増加)	77,825	1,691
営業投資有価証券の増減額 (△は増加)	2,017,317	196,061
商品等の増減額 (△は増加)	—	△1,992
映像配給権の増減額 (△は増加)	—	21,341
たな卸資産の増減額 (△は増加)	274,077	—
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,152,547	△387,918
前渡金の増減額 (△は増加)	△155,361	16,370
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△749,503	139,342
未収消費税等の増減額 (△は増加)	△28,558	△9,313
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	84,668	△169,750
長期化営業債権の増減額 (△は増加)	—	628,109
その他の固定資産の増減額 (△は増加)	38,925	△68,470
その他の固定負債の増減額 (△は減少)	△2,900	△5,400
未払法人税等の増減額 (△減少額)	△7,705	△4,594
その他	3,559	△18,256
小計	391,138	△343,858
利息及び配当金の受取額	18,854	10,014
利息の支払額	△17,848	△14,823
法人税等の支払額	△2,896	△17,578
営業活動によるキャッシュ・フロー	389,248	△366,245

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△51,081	△317,575
投資有価証券の売却による収入	25,000	—
関係会社株式の売却による収入	—	※ ₃ 12,983
関係会社株式の取得による収入	※ ₂ 18,594	—
有形固定資産の取得による支出	△467,744	△119,570
有形固定資産の売却による収入	114,301	2,200
無形固定資産の売却による収入	3,520	—
貸付けによる支出	△1,987,297	△956,487
貸付金の回収による収入	1,175,324	260,821
その他	756	△201
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,168,625	△1,117,829
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	289,358	△269,922
長期借入金の返済による支出	△59,516	△25,144
株式の発行による収入	836,324	1,271,498
その他	—	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,066,166	976,432
現金及び現金同等物に係る換算差額	△625	△1,581
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	286,163	△509,223
現金及び現金同等物の期首残高	416,832	702,996
現金及び現金同等物の期末残高	※ ₁ 702,996	※ ₁ 193,772

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>当社グループは、平成19年3月期において営業損失1,796,524千円、当期純損失6,169,368千円を計上しました。平成20年3月期におきましても営業損失1,092,523千円、当期純損失6,240,426千円を計上しております。このため継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる状況に該当しております。</p> <p>そのため当社グループは、当該状況を解消し早期業績回復を目指すために、各事業の見直しおよび経営戦略の改革を次のとおり進めてまいります。</p> <p>1. レジャー事業におきましては、全天候型の施設運営、周辺地域との連携や販売管理費の抑制によるコストコントロール等を行うことで、一層の集客力の向上と利益率の強化を図ります。また、サッカーJ1大分トリニータのスポンサードを行うことにより、広告宣伝効果による全国的な事業イメージの浸透を図るとともに、スポーツエンタテインメント分野の強化を推し進める所存です。</p> <p>2. 映像・音盤関連事業におきましては、映画・CM・ドラマ等の制作コンテンツポートフォリオ構築によるリスク分散化を図ることによる事業基盤の再構築を推し進めるとともに、コンテンツの継続的な制作とクロスメディア展開による収益の安定化・事業拡大を図ります。また、あわせて平成20年2月21日開示「デザインエクステンジ株式会社との業務提携に関するお知らせ」にあるとおり、世界的なリメイク作品といった大型案件への参加による収益の拡大を検討しております。</p> <p>3. 投資事業におきましては、保有有価証券の評価損および売却損の計上による影響を受けたキャッシュフローの改善や事業規模の縮小・見直しを図ってまいります。その一環として、投資ポートフォリオの見直しを推し進め、キャピタルゲインを目的とした純投資主体ではなく、当社グループの中核となるための企業育成を行うことで収益の安定化およびグループ事業の底上げを図ってまいります。</p> <p>4. 上記施策に加え、販売管理費の抑制といったコストコントロールを行うことによる利益率の強化と資金調達手段を検討することで財務体質の改善を推し進める所存です。</p> <p>従って、連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映していません。</p>	<p>当社グループは、平成20年3月期におきまして営業損失1,092,523千円、当期純損失6,240,426千円を計上し、平成21年3月期におきましても営業損失597,540千円、当期純損失1,772,561千円を計上しており、営業キャッシュ・フローもマイナスとなっております。</p> <p>このため、継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる状況に該当しております。</p> <p>平成22年3月期における改善策は、レジャー事業においては、今後の更なる入園者数の増加のため、グループを横断するプロジェクトチームを置くことにより、首都圏・関西圏での営業活動や、各種イベント開催のための企画力の強化を図ります。また、お客様単価及び知名度向上のため、サボテン等を使用した食品・オリジナルグッズ等の開発・販売を計画しております。また、株式会社アイアイ(スポーツ製品の製造販売等)との資本・業務締結契約により、アイアイ社と共同でスポーツ選手向け製品の開発・販売による事業拡充や、当社の映像制作企業といったハード面や豊富なりレーションを活用したエージェント仲介業務等、スポーツエンタテインメント部門の更なる強化による収益基盤の構築を図ります。</p> <p>映像・音盤関連事業においては、CM・ドラマ・映画等のコンテンツポートフォリオの構築によるリスク分散化や、既存のコンテンツのマルチユース、継続的な制作にて、収益の安定化・事業の拡大を図ります。</p> <p>投資事業においては、投資環境等を十分に考慮した上でリスクを最大限抑えるとともに、企業育成へ投資方針をシフトすることにより、グループ全体での企業価値の底上げを図ります。これらにより営業キャッシュ・フローの増大、営業収益の向上を図ります。</p> <p>また、グループ全体でのコストコントロールや人材配置の見直し等により、人件費の抑制を推し進めるなど、更なる販売費及び一般管理費の削減や、グループ統制の強化を図る為に管理業務のスリム化と情報の共有化を推進し、事業シナジーを発揮する体制の再構築による経営の効率化を図ります。また、債権回収及び保有資産の売却や、未行使分の第5回、第6回の新株予約権について投資家と継続的に協議し資本支援を進めることで、財務体質の強化、繰越損失の解消が図れるとともにキャッシュ・フロー面においても改善が見込まれ、積極的な事業拡大も図れるものと考えております。これらの改善策と業務提携等を通じ黒字体質への転換を図ることで、継続企業の前提に関する重要な疑義は解消されるものと考えております。</p> <p>しかしながら、上記の改善策をとるものの、当該改善策を進めるための資金調達の面での新株予約権の行使については、現在の株価等の動向から勘案すると、重要な不確実性が認められております。</p> <p>当期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、重要な不確実性の影響を当期連結財務諸表には反映していません。</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社数…………… 7社 (国内 6社) (海外 1社) 主要な連結子会社名 (国内子会社) バサラ・ピクチャーズ(株) オメガ・プロジェクト(株) (株)サボテンパークアンドリゾート 伊豆スカイラインcantree(株) (株)アニマルフィルムボンドカンパニー (株)FLACOCO (海外子会社) オメガプロジェクト(株) (韓国) 異動状況 (新規) 株式の取得による増加 1社	(1) 連結子会社数…………… 6社 主要な連結子会社名 バサラ・ピクチャーズ(株) オメガ・プロジェクト(株) (株)サボテンパークアンドリゾート 伊豆スカイラインcantree(株) (株)アニマルフィルムボンドカンパニー (株)FLACOCO 異動状況 (除外) 株式の売却による減少 …… 1社
2 持分法の適用に関する事項	(2) 非連結子会社…………… 0社 (1) 持分法適用関連会社数…………… 1社 エムスリエンタテインメント(株) 異動状況 (除外) 持分比率の低下による 減少 1社 (2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 0社 (3) 持分法適用関連会社のうち、 エムスリエンタテインメント株式会社につきましては決算日が9月30日ではありますが、3月末で仮決算を行い当該財務諸表を使用しております。	(2) 非連結子会社…………… 0社 (1) 持分法適用関連会社数…………… 1社 エムスリエンタテインメント(株) (2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 0社 (3) 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、オメガプロジェクト株式会社(韓国)の決算日は12月31日であり、連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として連結を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。また、伊豆スカイラインカントリー株式会社につきましては決算日が12月31日ありますが、3月末で仮決算を行い当該財務諸表を使用しております。</p>	<p>伊豆スカイラインカントリー株式会社につきましては決算日が12月31日ありますが、3月末で仮決算を行い当該財務諸表を使用しております。</p>
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p>	<p>イ 有価証券 売買目的有価証券 時価法(売却原価は主として移動平均法により算定) その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>ロ たな卸資産</p> <p> a 商品 個別法による原価法 ただし一部の子会社につきましては移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p> b 仕掛品 個別法による原価法</p> <p> c 材料 移動平均法による原価法</p> <p> d 映像配給権 営業の用に供した時点より償却月数12ヶ月以内の級数法に基づき償却</p> <p> e TV放映権 権利の存続する期間に応じて、定額法で償却</p> <p>ハ デリバティブ 時価法</p>	<p>イ 有価証券 売買目的有価証券 同左</p> <p> その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p> 時価のないもの 同左</p> <p>ロ たな卸資産 評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げ方法)によっております。</p> <p> a 商品 個別法ただし一部の子会社につきましては移動平均法を採用しております。</p> <p> b 仕掛品 個別法</p> <p> c 材料 移動平均法</p> <p> d 映像配給権 同左</p> <p> e TV放映権 同左</p> <p>(会計処理方法の変更) 当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)を適用しております。なお、当該変更に伴う損益に与える影響はありません。</p> <p>ハ デリバティブ 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																								
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>イ 有形固定資産 定率法</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。また、一部の子会社につきましては定額法を採用しております。</p> <table border="0"> <tr><td>建物</td><td>7年～50年</td></tr> <tr><td>建物附属設備</td><td>3年～18年</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>2年～50年</td></tr> <tr><td>機械</td><td>2年～8年</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td>2年～6年</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>2年～20年</td></tr> </table> <p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当連結会計年度から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能期限限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。当該変更に伴う損益に与える影響額は軽微であります。</p> <p>ロ 無形固定資産 定額法</p> <p>自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3年から5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>ハ 長期前払費用 定額法</p>	建物	7年～50年	建物附属設備	3年～18年	構築物	2年～50年	機械	2年～8年	車両運搬具	2年～6年	工具器具備品	2年～20年	<p>イ 有形固定資産 定率法</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。また、一部の子会社につきましては定額法を採用しております。</p> <table border="0"> <tr><td>建物</td><td>7年～50年</td></tr> <tr><td>建物附属設備</td><td>3年～18年</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>2年～50年</td></tr> <tr><td>機械</td><td>2年～8年</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td>2年～6年</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>2年～20年</td></tr> </table> <p>ロ 無形固定資産 同左</p> <p>ハ 長期前払費用 定額法 同左</p>	建物	7年～50年	建物附属設備	3年～18年	構築物	2年～50年	機械	2年～8年	車両運搬具	2年～6年	工具器具備品	2年～20年
	建物	7年～50年																								
建物附属設備	3年～18年																									
構築物	2年～50年																									
機械	2年～8年																									
車両運搬具	2年～6年																									
工具器具備品	2年～20年																									
建物	7年～50年																									
建物附属設備	3年～18年																									
構築物	2年～50年																									
機械	2年～8年																									
車両運搬具	2年～6年																									
工具器具備品	2年～20年																									
<p>(3) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p>																									

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(4) 重要な引当金の計上基準	<p>イ 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>ハ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>ニ 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の将来の支給に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>イ 貸倒引当金 同左</p> <p>ロ 賞与引当金 同左</p> <p>ハ 退職給付引当金 同左</p> <p>ニ 役員退職慰労引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(5) 収益及び費用の計上 基準	<p>上場株式の営業投資有価証券を売却した場合には、「営業投資有価証券運用益」として、売却損益の純額を計上しております。</p> <p>非上場株式の営業投資有価証券を売却した場合には、「営業投資有価証券売上高」として、投資育成目的の同有価証券の売上高、受取配当金及び受取利息を計上し、「営業投資有価証券売上原価」として、売却有価証券簿価、支払手数料、評価損等を計上しております。</p>	同左
(6) 重要なリース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	—
(7) 重要なヘッジ会計の方法	<p>イ ヘッジ会計の方法 時価評価されているヘッジ手段に掛かる損益または評価差額を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで資産または負債として繰り延べる方法によっております。</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 借入金</p> <p>ハ ヘッジ方針 金利変動によるリスクを回避するために必要な場合のみデリバティブ取引を行っております。</p> <p>ニ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。</p>	<p>イ ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ハ ヘッジ方針 同左</p> <p>ニ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>イ 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>ロ 営業投資有価証券の会計処理 M&A事業の営業取引として営業投資目的で取得した有価証券については、「営業投資有価証券」として「流動資産」に計上しており、かつ、その損益は、営業損益として表示することとしております。</p> <p>なお、当該投資により、一時的に営業投資先の意志決定機関を支配している要件、及び営業投資先に重要な影響を与えている要件を満たすこともありますが、その所有目的は営業投資であり、傘下に入れる目的で行われていないことから、当該営業投資先は子会社及び関連会社に該当しないものとし、連結の範囲に含めておらず、また、持分法も適用しておりません。</p>	<p>イ 消費税等の会計処理 同左</p> <p>ロ 営業投資有価証券の会計処理 同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	同左
6 のれんの償却に関する事項	<p>のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積りできるものは、その見積り期間に応じて均等償却しております。但し金額が僅少なものは、発生時に一括償却しております。</p>	同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左

【会計処理の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
—————	<p>(リース取引に関する会計基準の適用)</p> <p>当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。なお、当該変更に伴う損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1. 前連結会計年度において流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「預り金」は、総資産の100分の5を超えたため、当連結会計年度より区分掲記することにいたしました。なお、前連結会計年度の流動負債の「その他」に含まれる「預り金」は12,256千円であります。</p> <p>2. 前連結会計年度において固定負債の「その他」に含めて表示しておりました「会員預り金」は、総資産の100分の5を超えたため、当連結会計年度より区分掲記することにいたしました。なお、前連結会計年度の固定負債の「その他」に含まれる「会員預り金」は394,830千円であります。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1. 財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されたものは、当連結会計年度から「商品等」「映像配給権等」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品等」「映像配給権等」は、それぞれ40,562千円、28,282千円であります。</p> <p>2. 前連結会計年度において流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「前受金」は、総資産の100分の5を超えたため、当連結会計年度より区分掲記することにいたしました。なお、前連結会計年度の流動負債の「その他」に含まれる「前受金」は11,781千円であります。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																										
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。</p> <table border="0"> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">562,717千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">370,783</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">104,971</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">3,863</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">17,104</td></tr> </table> <p>※2 固定資産売却益の内訳は、建物付き土地2,151千円であります。</p> <p>※3 固定資産除却損の内訳は、建物附属設備944千円、備品1,206千円であります。</p> <p>※4 減損損失 減損損失の内訳は、以下のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">場所</th> <th style="width: 20%;">用途</th> <th style="width: 15%;">種類</th> <th style="width: 50%;">減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都品川区</td> <td>主に映像事業に係る資産</td> <td>建物、その他</td> <td style="text-align: right;">7,929</td> </tr> <tr> <td>静岡県伊東市</td> <td>レジャー事業に係る資産</td> <td>建物及び構築物、その他</td> <td style="text-align: right;">136,214</td> </tr> <tr> <td>愛知県田原市</td> <td>投資事業に係る資産</td> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">57,221</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、事業資産に関しては、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っております。</p> <p>事業用資産については、営業活動から生じる損益が継続的にマイナスの事業について減損の兆候を個別に検討し、回収可能価額が帳簿価額に満たない事業について回収可能価額まで帳簿価額を減額しております。なお、当社グループの回収可能価額は正味売却価額で測定しております。</p>	給与手当	562,717千円	支払手数料	370,783	賞与引当金繰入額	104,971	役員退職慰労引当金繰入額	3,863	退職給付費用	17,104	場所	用途	種類	減損損失 (千円)	東京都品川区	主に映像事業に係る資産	建物、その他	7,929	静岡県伊東市	レジャー事業に係る資産	建物及び構築物、その他	136,214	愛知県田原市	投資事業に係る資産	建物	57,221	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">582,966千円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">247,045</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">177,782</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">18,868</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">7,703</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">88,604</td></tr> </table> <p>※2 固定資産売却益の内訳は、車両2,000千円であります。</p> <p>※3 固定資産除却損の内訳は、建物209千円、車両168千円、備品30千円であります。</p> <p>※4 減損損失 減損損失の内訳は、以下のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">場所</th> <th style="width: 20%;">用途</th> <th style="width: 15%;">種類</th> <th style="width: 50%;">減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>静岡県伊東市</td> <td>投資事業に係る資産</td> <td>長期前払費用</td> <td style="text-align: right;">90,699</td> </tr> <tr> <td>東京都品川区</td> <td>全社に係る資産</td> <td>建物及び構築物、工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">5,250</td> </tr> <tr> <td>静岡県伊東市</td> <td>レジャー事業に係る資産</td> <td>建物及び構築物、工具器具備品 車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">723</td> </tr> <tr> <td>静岡県伊豆市</td> <td>レジャー事業に係る資産</td> <td>工具器具備品 車両運搬具 長期前払費用</td> <td style="text-align: right;">2,643</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、事業資産に関しては、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っております。</p> <p>事業用資産については、営業活動から生じる損益が継続的にマイナスの事業について減損の兆候を個別に検討し、回収可能価額が帳簿価額に満たない事業について回収可能価額まで帳簿価額を減額しております。なお、当社グループの回収可能価額は正味売却価額で測定しております。</p>	給与手当	582,966千円	広告宣伝費	247,045	支払手数料	177,782	退職給付費用	18,868	役員退職慰労引当金繰入額	7,703	賞与引当金繰入額	88,604	場所	用途	種類	減損損失 (千円)	静岡県伊東市	投資事業に係る資産	長期前払費用	90,699	東京都品川区	全社に係る資産	建物及び構築物、工具器具備品	5,250	静岡県伊東市	レジャー事業に係る資産	建物及び構築物、工具器具備品 車両運搬具	723	静岡県伊豆市	レジャー事業に係る資産	工具器具備品 車両運搬具 長期前払費用	2,643
給与手当	562,717千円																																																										
支払手数料	370,783																																																										
賞与引当金繰入額	104,971																																																										
役員退職慰労引当金繰入額	3,863																																																										
退職給付費用	17,104																																																										
場所	用途	種類	減損損失 (千円)																																																								
東京都品川区	主に映像事業に係る資産	建物、その他	7,929																																																								
静岡県伊東市	レジャー事業に係る資産	建物及び構築物、その他	136,214																																																								
愛知県田原市	投資事業に係る資産	建物	57,221																																																								
給与手当	582,966千円																																																										
広告宣伝費	247,045																																																										
支払手数料	177,782																																																										
退職給付費用	18,868																																																										
役員退職慰労引当金繰入額	7,703																																																										
賞与引当金繰入額	88,604																																																										
場所	用途	種類	減損損失 (千円)																																																								
静岡県伊東市	投資事業に係る資産	長期前払費用	90,699																																																								
東京都品川区	全社に係る資産	建物及び構築物、工具器具備品	5,250																																																								
静岡県伊東市	レジャー事業に係る資産	建物及び構築物、工具器具備品 車両運搬具	723																																																								
静岡県伊豆市	レジャー事業に係る資産	工具器具備品 車両運搬具 長期前払費用	2,643																																																								

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	77,105	34,750	—	111,855

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は以下の通りであります。

1. 第三者割当増資により発行した新株予約権の権利行使による増加 34,750千株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	159	—	—	159

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 40株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる新株予約権の株式数(千株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第三者割当により発行した新株予約権	普通株式	—	62,500	34,750	27,750	3,996
	ストック・オプション			—			54,099
連結子会社	—			—			—
合計				—			58,095

(注) 1. 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2. 目的となる株式数の変動理由の概要

第三者割当により発行した新株予約権の増加は、発行によるものであります。

第三者割当により発行した新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	111,855	88,055	—	199,910

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は以下の通りであります。

- | | |
|----------------------------------|----------|
| 1. 第三者割当増資により発行した新株予約権の権利行使による増加 | 88,000千株 |
| 2. ストック・オプションの権利行使による増加 | 55千株 |

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	159,983	40	—	160,023

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる新株予約権の株式数(千株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第三者割当により発行した第5回新株予約権	普通株式	27,750	—	17,500	10,250	1,476
	第三者割当により発行した第6回新株予約権	普通株式	—	175,000	70,500	104,500	3,762
	ストック・オプション			—			58,455
連結子会社	—			—			—
合計				—			63,693

(注) 1. 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2. 目的となる株式数の変動理由の概要

第三者割当により発行した新株予約権の増加は、発行によるものであります。

第三者割当により発行した新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																		
<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">702,996千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">702,996</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	702,996千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—	現金及び現金同等物	702,996	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">193,772千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">193,772</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	193,772千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—	現金及び現金同等物	193,772						
現金及び預金勘定	702,996千円																		
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—																		
現金及び現金同等物	702,996																		
現金及び預金勘定	193,772千円																		
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—																		
現金及び現金同等物	193,772																		
<p>※2 当連結会計年度に株式の取得により連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得原価と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。 株式取得の会社名 株式会社FLACOCO (平成19年5月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">30,286千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,229</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">3,674</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△189</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">△25,000</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">新規連結子会社の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,000</td> </tr> <tr> <td>新規連結子会社の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">28,594</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">新規連結子会社取得による収入</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">18,594</td> </tr> </table>	流動資産	30,286千円	固定資産	1,229	のれん	3,674	流動負債	△189	固定負債	△25,000	少数株主持分	—	新規連結子会社の取得価額	10,000	新規連結子会社の現金及び現金同等物	28,594	新規連結子会社取得による収入	18,594	<p>※2 当連結会計年度に株式の取得により連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <hr style="width: 20%; margin-left: auto; margin-right: auto;"/>
流動資産	30,286千円																		
固定資産	1,229																		
のれん	3,674																		
流動負債	△189																		
固定負債	△25,000																		
少数株主持分	—																		
新規連結子会社の取得価額	10,000																		
新規連結子会社の現金及び現金同等物	28,594																		
新規連結子会社取得による収入	18,594																		
<p>※3 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <hr style="width: 20%; margin-left: auto; margin-right: auto;"/>	<p>※3 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳 オメガプロジェクト株式会社(韓国) (平成21年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">741千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">829</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△2,726</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">△15,383</td> </tr> <tr> <td>株式売却益</td> <td style="text-align: right;">30,199</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">株式の売却価格</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13,660</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">△676</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">株式の売却による収入</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12,983</td> </tr> </table>	流動資産	741千円	固定資産	829	流動負債	△2,726	固定負債	△15,383	株式売却益	30,199	株式の売却価格	13,660	現金及び現金同等物	△676	株式の売却による収入	12,983		
流動資産	741千円																		
固定資産	829																		
流動負債	△2,726																		
固定負債	△15,383																		
株式売却益	30,199																		
株式の売却価格	13,660																		
現金及び現金同等物	△676																		
株式の売却による収入	12,983																		

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具・器具・備品	23,530	13,123	10,406	工具・器具・備品	20,030	13,494	6,535
車両運搬具	7,200	2,640	4,560	車両運搬具	7,200	4,080	3,120
ソフトウェア	7,368	245	7,122	ソフトウェア	7,368	1,738	5,630
合計	38,098	16,009	22,088	合計	34,598	19,312	15,285
(注) 上記の金額には、支払利息は含まれておりません。				(注) 上記の金額には、支払利息は含まれておりません。			
2 未経過リース料期末残高相当額				2 未経過リース料期末残高相当額			
1年内			6,731千円	1年内			7,036千円
1年超			16,476千円	1年超			9,490千円
合計			23,208千円	合計			16,527千円
(注) 上記の金額には、支払利息は含まれておりません。				(注) 上記の金額には、支払利息は含まれておりません。			
3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料			14,909千円	支払リース料			7,978千円
減価償却費相当額			12,276千円	減価償却費相当額			6,800千円
支払利息相当額			1,663千円	支払利息相当額			1,208千円
4 減価償却費相当額の算定方法				4 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
5 利息相当額の算定方法				5 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。			

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	種類	前連結会計年度(平成20年3月31日)			当連結会計年度(平成21年3月31日)		
		取得原価 (千円)	連結貸借対 照表計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	連結貸借対 照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	951,063	747,582	△203,480	60,524	60,524	0
	小計	951,063	747,582	△203,480	60,524	60,524	0
合計		951,063	747,582	△203,480	60,524	60,524	0

2 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
3,954,154	350,473	1,551,886	106,982	1,196	17,044

3 時価のない主な有価証券の内容

区分	前連結会計年度(平成20年3月31日)	当連結会計年度(平成21年3月31日)
	連結貸借対照表計上額(千円)	
その他有価証券		
非上場株式	70,605	86,302
非上場社債	127,565	131,230

4 その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

前連結会計年度(平成20年3月31日)

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券 社債	—	127,565	—	—
計	—	127,565	—	—

当連結会計年度(平成21年3月31日)

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券 社債	124,940	6,290	—	—
計	124,940	6,290	—	—

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、退職一時金制度を設けております。

2 退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
退職給付債務(千円)	210,065	218,614
(1) 退職給付引当金(千円)	210,065	218,614

(注) 当社及び連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
退職給付費用(千円)	17,104	18,868
(1) 勤務費用(千円)	17,104	18,868

(注) 当社及び連結子会社は退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,592,481	370,964
たな卸資産評価損	418,433	206,374
映像配給権償却	1,975	906
投資有価証券評価損	1,784,198	1,836,658
退職給付引当金	85,488	88,837
減損損失	81,935	121,335
繰越欠損金	9,450,098	11,554,137
その他	50,739	51,590
繰延税金資産小計	13,465,351	14,230,803
評価性引当額	△13,465,351	△14,230,803
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	—	—
繰延税金負債合計	—	—
繰延税金資産の純額	—	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)
税金等調整前当期純損失を 計上しているため、記載し ておりません。	同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 権利不行使による失効により当連結会計年度に利益として計上した金額

特別利益の新株予約権戻入益 2,781千円

2 スtock・オプションの内容

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション	第3回ストック・オプション	第4回ストック・オプション
決議年月日	平成17年3月2日	平成17年8月17日	平成18年9月4日	平成19年1月16日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 1名 当社従業員 15名	当社取締役 1名 当社従業員 1名 子会社取締役 1名 関係会社取締役 4名 関係会社従業員 67名	当社取締役 3名 当社監査役 2名 当社従業員 21名	当社取締役 3名 当社従業員 20名
株式の種類及び付与数 (注)1、2	普通株式 1,600,000株	普通株式 900,000株	普通株式 1,900,000株	普通株式 1,900,000株
付与日	平成17年3月2日	平成17年8月25日	平成18年9月4日	平成19年1月16日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで勤務していること	付与日以降、権利確定日まで勤務していること	付与日以降、権利確定日まで勤務していること	付与日以降、権利確定日まで勤務していること
対象勤務期間	自 平成17年3月2日 至 平成17年3月9日	—	自 平成18年9月4日 至 平成18年9月18日	自 平成19年1月16日 至 平成19年1月29日
権利行使期間	平成17年3月10日から 平成22年3月9日まで	平成17年8月26日から 平成22年3月9日まで	平成18年9月19日から 平成23年7月6日まで	平成19年1月30日から 平成23年7月6日まで

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成17年4月1日付で10株を1株に併合する株式併合が行われております。株式の付与数、権利行使価格は株式併合に伴う調整後の数字を記載しております。

3 スtock・オプションの規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの数

(単位：株)

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション	第3回ストック・オプション	第4回ストック・オプション
権利確定前				
期首	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後				
期首	1,140,000	634,000	1,850,000	1,870,000
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	130,000	22,000	60,000	130,000
未行使残	1,010,000	612,000	1,790,000	1,740,000

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) 単価情報

(単位：円)

	第1回ストック・ オプション	第2回ストック・ オプション	第3回ストック・ オプション	第4回ストック・ オプション
権利行使価格	260	215	140	84
行使時平均 株価	—	—	—	—
公正な評価 単価(付与日)	(注)	(注)	19	15

(注) 会社法施行以前に付与されたストック・オプションであるため、記載しておりません。

4 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

- 1 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名
 販管費及び一般管理費(株式報酬費用 6,840千円)
- 2 権利不行使による失効により当連結会計年度に利益として計上した金額
 特別利益の新株予約権戻入益 2,385千円
- 3 ストック・オプションの内容

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション	第3回ストック・オプション	第4回ストック・オプション	第5回ストック・オプション
決議年月日	平成17年3月2日	平成17年8月17日	平成18年9月4日	平成19年1月16日	平成20年4月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名 当社監査役1名 当社従業員15名	当社取締役1名 当社従業員1名 子会社取締役1名 関係会社取締役4名 関係会社従業員67名	当社取締役3名 当社監査役2名 当社従業員21名	当社取締役3名 当社従業員20名	当社取締役6名 当社従業員1名
株式の種類及び付与数(注)1、2	普通株式 1,600,000株	普通株式 900,000株	普通株式 1,900,000株	普通株式 1,900,000株	普通株式 3,800,000株
付与日	平成17年3月2日	平成17年8月25日	平成18年9月4日	平成19年1月16日	平成20年4月22日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで勤務していること	付与日以降、権利確定日まで勤務していること	付与日以降、権利確定日まで勤務していること	付与日以降、権利確定日まで勤務していること	付与日以降、権利確定日まで勤務していること
対象勤務期間	自 平成17年3月2日 至 平成17年3月9日	—	自 平成18年9月4日 至 平成18年9月18日	自 平成19年1月16日 至 平成19年1月29日	—
権利行使期間	平成17年3月10日から 平成22年3月9日まで	平成17年8月26日から 平成22年3月9日まで	平成18年9月19日から 平成23年7月6日まで	平成19年1月30日から 平成23年7月6日まで	平成20年4月22日から 平成24年7月6日まで

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成17年4月1日付で10株を1株に併合する株式併合が行われております。株式の付与数、権利行使価格は株式併合に伴う調整後の数字を記載しております。

4 ストック・オプションの規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの数

(単位：株)

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション	第3回ストック・オプション	第4回ストック・オプション	第5回ストック・オプション
権利確定前					
期首	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	3,800,000
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	3,800,000
未確定残	—	—	—	—	—
権利確定後					
期首	1,010,000	612,000	1,790,000	1,740,000	—
権利確定	—	—	—	—	3,800,000
権利行使	—	—	—	—	55,000
失効	100,000	30,000	100,000	50,000	—
未行使残	910,000	582,000	1,690,000	1,690,000	3,745,000

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) 単価情報

(単位：円)

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション	第3回ストック・オプション	第4回ストック・オプション	第5回ストック・オプション
権利行使価格	260	215	140	84	21
行使時平均株価	—	—	—	—	16
公正な評価単価(付与日)	(注)	(注)	19	15	2

(注) 会社法施行以前に付与されたストック・オプションであるため、記載していません。

5 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定方法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した基礎数値及びその見積方法

① 株価変動性 15.2%

平成20年1月4日～平成20年3月31日の株価実績に基づき算定

② 予想残存期間 2年3ヶ月

十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の間点において行使されるものと指定して見積もっております。

③ 予想配当 —

④ 無リスク利子率 0.9%

予想残存期間に対応する機関に対応する国債の利回りを用いて算定しております。

6 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	レジャー事業 (千円)	映像・音盤 関連事業 (千円)	投資事業 (千円)	その他の 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社(千円)	連結 (千円)
I 売上高及び 営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	2,196,220	405,883	1,116,569	28,616	3,747,290	—	3,747,290
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	1,332	476	330,000	19,160	350,970	△350,970	—
計	2,197,553	406,359	1,446,569	47,777	4,098,260	△350,970	3,747,290
営業費用	2,365,199	1,040,015	1,736,391	51,676	5,193,283	△353,470	4,839,813
営業利益(△損失)	△167,646	△633,656	△289,821	△3,899	△1,095,023	2,500	△1,092,523
II 資産、減価償却費、 減損損失及び資本 的支出							
資産	1,560,637	559,039	1,606,508	2,578	3,728,764	1,433,895	5,162,659
減価償却費	69,658	1,609	24,754	118	96,140	1,472	97,612
減損損失	136,214	2,807	57,372	75	196,470	4,894	201,364
資本的支出	82,458	1,224	175,960	840	260,484	10,467	270,951

(注) 1 事業区分は事業内容を勘案して、下記の通り区分しております。

映像・音盤関連事業

映画の劇場放映権、CD・DVD化権など映像ソフトの権利売買、ビデオ販売、ビデオレンタル及び映像の制作請負等。

投資事業

コンテンツファンドへの投資等。

レジャー事業

テーマパーク及びスポーツレジャー施設の運営の指導・管理

その他の事業

不動産事業等。

2 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は1,433,895千円であり、その主なものは親会社での現金及び預金、及び管理部門に係る資産等であります。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	レジャー事業 (千円)	映像・音盤 関連事業 (千円)	投資事業 (千円)	その他の 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社(千円)	連結 (千円)
I 売上高及び 営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	2,633,040	381,824	12,658	51,759	3,079,282	—	3,079,282
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	1,339	2,844	223,800	34,285	262,269	△262,269	—
計	2,634,379	384,669	236,458	86,044	3,341,552	△262,269	3,079,282
営業費用	2,612,716	735,966	455,949	143,478	3,948,110	△271,287	3,676,823
営業利益(△損失)	21,663	△351,297	△219,491	△57,433	△606,558	9,017	△597,540
II 資産、減価償却費、 減損損失及び資本 的支出							
資産	1,631,354	529,062	477,889	120	2,638,427	73,092	2,711,519
減価償却費	68,203	1,253	56,161	21	125,639	177	125,817
減損損失	3,366	679	91,355	421	95,823	3,492	99,316
資本的支出	116,761	1,419	1,384	0	119,565	4	119,570

(注) 1 事業区分は事業内容を勘案して、下記の通り区分しております。

レジャー事業

テーマパーク及びスポーツレジャー施設の運営の指導・管理

映像・音盤関連事業

映画の劇場放映権、CD・DVD化権など映像ソフトの権利売買、ビデオ販売、ビデオレンタル及び映像の制作請負等。

投資事業

コンテンツファンドへの投資等。

その他の事業

不動産事業等。

- 2 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は73,092千円であり、その主なものは親会社での現金及び預金、及び管理部門に係る資産等であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

海外売上高は連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

海外売上高は連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1. 主要法人株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員 の 兼任等	事業上 の 関係				
主要法人株主	ユニオンホールディングス株式会社	東京都板橋区	12,820百万円	精密光学機器事業	0.35 (9.12)	兼任 2名	資金融資 営業上の 取引	債権の譲渡 債権の譲受 固定資産の売却 金銭の借入(注)1	125,250 326,326 165,000 610,800	短期借入金	385,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 金銭の借入については、市場金利を勘案して、一般取引条件と同様に決定しております。

2. ユニオンホールディングス株が当社株式を売却したことにより、平成20年1月16日付で関連当事者に該当しなくなっております。このため、取引金額については関連当事者であった期間の金額を、期末残高欄の金額については関連当事者に該当しなくなった時点の残高を記載しております。なお、資本金及び議決権等の所有割合については当連結会計年度末時点のものを記載しております。

2. 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員 の 兼任等	事業上 の 関係				
関連会社	エムスライエンタテインメント株式会社	東京都中央区	20百万円	映画コンテンツ及びソフトの企画・制作・販売等	21.53 (—)	兼任 1名	資金融資 営業上の 取引	貸付金の回収(注)1	20,000	短期貸付金	80,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 金銭の借入については、市場金利を勘案して、一般取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員が開示対象に追加されております。

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る)等
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連 会社	エムスリイエン タテインメン ト株式会社	東京 都 中央区	20百万円	映画コンテ ンツ及びソ フトの企 画・制作・ 販売等	21.53 (一)	資金援助 役員の兼 任	貸付の回収 による利息 の受取 (注) 1	4,224	長期貸付金	70,749
							出向料 (注) 2	1,350		

取引条件及び取引条件の算定方法

(注) 1. 貸付金の利息については、市場金利を勘案して、一般取引条件と同様に決定しております。
2. 出向料については、給与相当額に基づき決定しております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はエムスリエンタテインメント(株)であり、その要約財務諸表は以下の通りであります。

(千円)

エムスリエンタテインメント(株)

流動資産合計	458,069
固定資産合計	65,471
流動負債合計	177,210
固定負債合計	178,573
純資産合計	167,755
売上高	261,983
税引前当期純利益	8,126
当期純利益	7,660

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	5.99円	1株当たり純資産額	1.79円
1株当たり当期純損失	76.31円	1株当たり当期純損失	10.32円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。		同左	

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計金額 (千円)	1,047,748	715,561
普通株式に係る純資産額(千円)	669,547	357,061
貸借対照の純資産の部の合計額と1株当たり純資産の算定に用いられた普通株式に係る純資産額との差額 (千円)	378,201	358,499
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	58,095	63,693
少数株主持分	320,106	294,806
普通株式の発行済株式数(株)	111,855,272	199,910,272
普通株式の自己株式数(株)	159,983	160,023
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の株(株)	111,695,289	199,750,249

2 1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純損失		
当期純損失(千円)	6,240,426	1,772,561
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純損失(千円)	6,240,426	1,772,561
普通株式の期中平均株式数(株)	81,780,672	171,745,341
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>① 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権(ストック・オプション)。 平成17年2月25日臨時株主総会決議、平成17年3月2日取締役会決議10,100個、平成17年8月17日取締役会決議6,120個。</p> <p>② 会社法第236条、第238条及び及び239条の規定に基づき発行した新株予約権(ストック・オプション)。 平成18年6月27日定時株主総会決議、平成18年9月4日取締役会決議17,900個。 平成19年1月16日取締役会決議17,400個。</p> <p>③ 平成19年12月28日取締役会決議に基づく第三者割当による新株予約権111個。 なお、上記①、②、③の新株予約権の概要は、「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	<p>① 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権(ストック・オプション)。 平成17年2月25日臨時株主総会決議、平成17年3月2日取締役会決議9,100個、平成17年8月17日取締役会決議5,820個。</p> <p>② 会社法第236条、第238条及び及び239条の規定に基づき発行した新株予約権(ストック・オプション)。 平成18年6月27日定時株主総会決議、平成18年9月4日取締役会決議16,900個。 平成19年1月16日取締役会決議16,900個。 平成19年6月27日定時株主総会決議、平成20年4月21日取締役会決議37,450個。</p> <p>③ 平成19年12月28日取締役会決議に基づく第三者割当による新株予約権41個。 平成20年5月27日取締役会決議、平成20年6月25日定時株主総会決議209個。 なお、上記①、②、③の新株予約権の概要は、「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>1. ストック・オプション(新株予約権)の発行条件の件 平成20年4月21日付で、平成19年6月27日開催の第32期定時株主総会で承認された「ストック・オプション」として発行する新株予約権」について具体的な発行内容が決定いたしました。</p> <p>(1) 新株予約権の発行日 平成20年4月22日</p> <p>(2) 新株予約権の発行数 38,000個</p> <p>(3) 新株予約権の発行価額 金銭の払込は要しない</p> <p>(4) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社普通株式 3,800,000株</p> <p>(5) 新株予約権の行使に際しての払込金額 2,100円(1株につき21円)</p> <p>(6) 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額 79,800,000円</p> <p>(7) 新株予約権の行使期間 平成20年4月22日から平成24年7月6日</p> <p>(8) 新株予約権の行使により株券を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金 新株予約権の行使により株券を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い、算出される資本金等増加額に0.5を乗じた額(ただし、1円未満の端数は切り上げる。)とする。資本金として計上しない額は資本準備金とする。</p> <p>(9) 新株予約権の割当対象者及び新株予約権の割当数 当社取締役 6名(合計37,000個) 当社従業員 1名(合計1,000個) 合計 7名(合計38,000個)</p>	<hr/>

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>2. 第三者割当による新株予約権発行の件</p> <p>平成20年5月27日開催の当社取締役会において、第三者割当による新株予約権の発行を決議いたしました。</p> <p>(1)新株予約権の発行日 平成20年6月26日</p> <p>(2)新株予約権の発行数 350個</p> <p>(3)新株予約権の発行価額 6,300,000円</p> <p>(4)新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社普通株式 175,000,000株</p> <p>(5)新株予約権の行使に際しての払込価額 6,000,000円(1株につき12円)</p> <p>(6)新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額 2,100,000,000円</p> <p>(7)新株予約権の行使期間 平成20年6月26日から平成22年6月25日</p> <p>(8)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金 新株予約権の行使により株券を発行する場合に増加する資本金の額は、会社計算規則第40条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額により増加する資本金の額を減じた額とする。</p> <p>(9)募集の方法及び割当先 第三者割当の方法により、350個をディスターアセットマネジメント株式会社に割当てる。</p>	<p>-----</p>

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	464,918	53,700	3.64	—
1年以内に返済予定の長期借入金	8,594	—	2.32	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	35,250	18,700	4.50	平成22年8月
合計	508,762	72,400	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 長期借入金及びその他の有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	18,700	—	—	—

(2) 【その他】

① 決算日後の状況

該当事項はありません。

② 訴訟

平成20年9月11日付けで、東京地方裁判所において、原告有限会社MBLから当社を被告として、会社法第831条(株主総会の決議取消しの訴)に関する請求事件が提訴され、現在審理中ではありますが、当社は、顧問弁護士等から当該請求について主張されているような理由がないとの回答を得ており、早期に当該請求が棄却されると見込んでおり、当社の運営、業務、財産等に与える影響は軽微であると考えております。

万が一、投資者の投資判断に重要な影響を与える事象が生じた場合には、直ちにお知らせいたします。

③ 当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	第2四半期 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	第3四半期 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	第4四半期 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
売上高 (千円)	653,990	986,881	694,841	743,569
税金等調整前四半期純損失金額 (△) (千円)	△265,687	△910,055	△347,980	△271,454
四半期純損失金額 (△) (千円)	△266,326	△876,836	△359,697	△269,701
1株当たり四半期純損失金額 (△) (円)	△2.07	△5.46	△1.81	△1.35

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年 3月31日)	当事業年度 (平成21年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	544,950	15,173
売掛金	229,265	81,984
商品有価証券	1,691	—
営業投資有価証券	134,375	9,130
映像配給権等	76	—
前渡金	59,000	—
前払費用	6,687	29,318
短期貸付金	※1 754,825	※1 74,231
未収入金	214,520	15,294
立替金	59,616	2,831
スポンサー権	183,333	—
その他	37,754	1,878
貸倒引当金	△247,207	—
流動資産合計	1,978,891	229,844
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	358,663	360,053
減価償却累計額	△13,525	△43,721
建物及び構築物(純額)	345,138	316,331
車両運搬具	2,857	2,857
減価償却累計額	△2,604	△2,714
車両運搬具(純額)	252	142
工具、器具及び備品	49,534	49,534
減価償却累計額	△1,029	△26,961
工具、器具及び備品(純額)	48,504	22,572
土地	37,557	37,557
有形固定資産合計	431,453	376,604
投資その他の資産		
投資有価証券	683,813	119,665
関係会社株式	160,402	205,058
関係会社社債	100,000	100,000
長期貸付金	1,290,879	92,451
長期化営業債権	※1 1,866,682	※1 192,727
敷金・保証金	39,463	9,283
その他	3,980	8,060
貸倒引当金	△3,158,791	△216,449
投資その他の資産合計	986,428	510,798
固定資産合計	1,417,881	887,402
資産合計	3,396,773	1,117,247

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年 3月31日)	当事業年度 (平成21年 3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,115,984	69,458
短期借入金	260,000	3,700
未払金	379,094	346,918
未払法人税等	5,804	1,210
未払消費税等	2,567	—
未払費用	11,986	3,311
前受金	2,153	120
預り金	672,904	35,213
賞与引当金	14,728	11,286
流動負債合計	2,465,224	471,217
固定負債		
退職給付引当金	17,505	16,450
役員退職慰労引当金	30,688	38,392
預り敷金保証金	300	300
固定負債合計	48,494	55,142
負債合計	2,513,719	526,360
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,691,217	1,221,627
資本剰余金		
資本準備金	387,254	550,685
その他資本剰余金	3,015,293	541,906
資本剰余金合計	3,402,547	1,092,591
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△7,051,858	△1,773,557
利益剰余金合計	△7,051,858	△1,773,557
自己株式	△13,467	△13,467
株主資本合計	1,028,439	527,193
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△203,480	—
評価・換算差額等合計	△203,480	—
新株予約権	58,095	63,693
純資産合計	883,053	590,886
負債純資産合計	3,396,773	1,117,247

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高		
映像・音盤事業収入	21,031	10,836
経営指導料	※1 330,000	※1 223,958
営業投資有価証券	1,108,950	30,900
その他の事業売上高	※2 47,777	※2 86,044
売上高合計	1,507,759	351,739
売上原価		
映像・音盤関連事業原価	84,080	2,843
営業投資有価証券運用損	552,003	16,537
営業投資有価証券売上原価	916,476	30,518
その他の原価	—	2,500
売上原価合計	1,552,559	52,399
売上総利益又は売上総損失(△)	△44,800	299,340
販売費及び一般管理費	※3 799,068	※3 714,647
営業損失(△)	△843,869	△415,307
営業外収益		
受取利息	60,519	21,446
為替差益	8,413	—
商品先物取引評価益	6,640	—
その他	26,532	36,557
営業外収益合計	102,105	58,004
営業外費用		
支払利息	11,725	68
株式交付費	1,114	1,956
その他	17,903	3,910
営業外費用合計	30,743	5,935
経常損失(△)	△772,506	△363,238

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	—	7,791
関係会社株式売却益	—	13,659
固定資産売却益	※4 1,011	—
新株予約権戻入益	2,781	2,385
債務免除益	1,142	—
特別利益合計	4,935	23,836
特別損失		
債権譲渡損	—	14,109
たな卸資産評価損	590,531	—
減損損失	※5 62,663	※5 95,950
営業投資有価証券評価損	1,500,334	89,079
投資有価証券評価損	2,355	223,562
貸倒引当金繰入損	1,782,012	673,248
関係会社株式評価損	1,006,514	336,979
その他	4,779	—
特別損失合計	4,949,192	1,432,929
税引前当期純損失(△)	△5,716,763	△1,772,331
法人税、住民税及び事業税	1,240	1,226
当期純損失(△)	△5,718,003	△1,773,557

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	4,239,467	4,691,217
当期変動額		
資本金の取崩	—	△4,191,217
新株の発行	451,750	721,627
当期変動額合計	451,750	△3,469,590
当期末残高	4,691,217	1,221,627
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	4,500,912	387,254
当期変動額		
資本準備金の取崩	△4,500,912	△387,254
新株の発行	387,254	550,685
当期変動額合計	△4,113,658	163,431
当期末残高	387,254	550,685
その他資本剰余金		
前期末残高	3,015,293	3,015,293
当期変動額		
資本金の取崩	—	4,191,217
資本準備金の取崩	4,500,912	387,254
その他資本剰余金からその他利益剰余金への振替	△4,500,912	△7,051,858
当期変動額合計	—	△2,473,386
当期末残高	3,015,293	541,906
資本剰余金合計		
前期末残高	7,516,206	3,402,547
当期変動額		
資本金の取崩	—	4,191,217
資本準備金の取崩	—	—
その他資本剰余金からその他利益剰余金への振替	△4,500,912	△7,051,858
新株の発行	387,254	550,685
当期変動額合計	△4,113,658	△2,309,955
当期末残高	3,402,547	1,092,591
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	△5,834,767	△7,051,858
当期変動額		
その他資本剰余金からその他利益剰余金への振替	4,500,912	7,051,858
当期純損失(△)	△5,718,003	△1,773,557

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期変動額合計	△1,217,090	5,278,300
当期末残高	△7,051,858	△1,773,557
利益剰余金合計		
前期末残高	△5,834,767	△7,051,858
当期変動額		
その他資本剰余金からその他利益剰余金への振替	4,500,912	7,051,858

当期純損失(△)	△5,718,003	△1,773,557
当期変動額合計	△1,217,090	5,278,300
当期末残高	△7,051,858	△1,773,557
自己株式		
前期末残高	△13,467	△13,467
当期変動額		
自己株式の取得	—	△0
当期変動額合計	—	△0
当期末残高	△13,467	△13,467
株主資本合計		
前期末残高	5,907,438	1,028,439
当期変動額		
資本金の取崩	—	—
資本準備金の取崩	—	—
その他資本剰余金からその他利益剰余金への振替	—	—
新株の発行	839,004	1,272,312
当期純損失(△)	△5,718,003	△1,773,557
自己株式の取得	—	△0
当期変動額合計	△4,878,999	△501,245
当期末残高	1,028,439	527,193
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△69,603	△203,480
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△133,876	203,480
当期変動額合計	△133,876	203,480
当期末残高	△203,480	—
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△69,603	△203,480
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△133,876	203,480
当期変動額合計	△133,876	203,480
当期末残高	△203,480	—

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
新株予約権		
前期末残高	56,880	58,095
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,215	5,598
当期変動額合計	1,215	5,598
当期末残高	58,095	63,693
純資産合計		
前期末残高	5,894,715	883,053
当期変動額		
資本金の取崩	—	—
資本準備金の取崩	—	—
その他資本剰余金からその他利益剰余金への振替	—	—
新株の発行	839,004	1,272,312
当期純損失(△)	△5,718,003	△1,773,557
自己株式の取得	—	△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△132,661	209,078
当期変動額合計	△5,011,661	△292,166
当期末残高	883,053	590,886

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>当社は、平成19年3月期において営業損失1,361,062千円、当期純損失6,500,235千円を計上しました。平成20年3月期におきましても営業損失843,869千円、当期純損失5,718,003千円を計上しております。このため、当社は継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる状況に該当しております。</p> <p>当社は当該状況を解消し早期業績回復を目指すために、事業の見直しおよび経営戦略の改革を次のとおり進めてまいります。</p> <p>投資事業におきましては、保有有価証券の評価損計上および売却損に影響を受けたキャッシュフローの改善や事業規模の縮小・見直しを図ってまいります。その一環として、投資ポートフォリオの見直しを推し進め、キャピタルゲインを目的とした純投資主体ではなく、当社グループの中核となるための企業育成を行うことで収益の安定化およびグループ事業の底上げを図ってまいります。</p> <p>上記施策に加え、販売管理費の抑制といったコストコントロールを行うことによる利益率の強化と、資金調達手段を検討することで財務体質の改善を推し進める所存です。</p> <p>従って、財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映しておりません。</p>	<p>当社は、平成20年3月期におきまして営業損失843,869千円、当期純損失5,718,003千円を計上し、平成21年3月期におきましても営業損失415,307千円、当期純損失1,773,557千円を計上しており、営業キャッシュ・フローもマイナスとなっております。</p> <p>このため、継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる状況に該当しております。</p> <p>平成22年3月期における改善策は、レジャー事業においては、今後の更なる入園者数の増加のため、グループを横断するプロジェクトチームを置くことにより、首都圏・関西圏での営業活動や、各種イベント開催のための企画力の強化を図ります。また、お客様単価及び知名度向上のため、サボテン等を使用した食品・オリジナルグッズ等の開発・販売を計画しております。また、株式会社アイアイ(スポーツ製品の製造販売等)との資本・業務締結契約により、アイアイ社と共同でスポーツ選手向け製品の開発・販売による事業拡充や、当社の映像制作企業といったハード面や豊富なりレーションを活用したエージェント仲介業務等、スポーツエンタテインメント部門の更なる強化による収益基盤の構築を図ります。</p> <p>映像・音盤関連事業においては、CM・ドラマ・映画等のコンテンツポートフォリオの構築によるリスク分散化や、既存のコンテンツのマルチユース、継続的な製作にて、収益の安定化・事業の拡大を図ります。</p> <p>投資事業においては、投資環境等を十分に考慮した上でリスクを最大限抑えるとともに、企業育成へ投資方針をシフトすることにより、グループ全体での企業価値の底上げを図ります。これらにより営業キャッシュ・フローの増大、営業収益の向上を図ります。</p> <p>また、グループ全体でのコストコントロールや人材配置の見直し等により、人件費の抑制を推し進めるなど、更なる販売費及び一般管理費の削減や、グループ統制の強化を図る為に管理業務のスリム化と情報の共有化を推進し、事業シナジーを発揮する体制の再構築による経営の効率化を図ります。また、債権回収及び保有資産の売却や、未行使分の第5回、第6回の新株予約権について投資家と継続的に協議し資本支援を進めることで、財務体質の強化、繰越損失の解消が図れるとともにキャッシュ・フロー面においても改善が見込まれ、積極的な事業拡大も図れるものと考えております。これらの改善策と業務提携等を通じ黒字体質への転換を図ることで、継続企業の前提に関する重要な疑義は解消されるものと考えております。</p> <p>しかしながら、上記の改善策をとるものの、当該改善策を進めるための資金調達の面での新株予約権の行使については、現在の株価等の動向から勘案すると、重要な不確実性が認められていると考えております。</p> <p>当期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、重要な不確実性の影響を当期財務諸表には反映しておりません。</p>

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) たな卸資産 商品、仕掛品及び映像配給権、TV放映権 個別法による原価法 ただし、映像配給権については営業の用に供した時点より償却月数12ヶ月以内の級数法に基づき償却しております。 またTV放映権については権利の存続する期間に応じて、定額法で償却しております。</p> <p>(2) 有価証券 ①子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 ②売買目的有価証券 時価法(売却原価は主として移動平均法により算定) ③その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(3) デリバティブ 時価法</p>	<p>(1) たな卸資産 商品、仕掛品及び映像配給権、TV放映権 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) 同左 (会計方針の変更当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準9号 平成18年7月5日)を適用しております。なお、当該変更に伴う損益に与える影響はありません。)</p> <p>(2) 有価証券 ①子会社株式及び関連会社株式 同左 ②売買目的有価証券 同左 ③その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>(3) デリバティブ 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																				
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>24年～34年</td> </tr> <tr> <td>建物附属設備</td> <td>8年～18年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>10年～40年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>2年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>3年～20年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。 (追加情報) 当事業年度から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能期限限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。当該変更に伴う損益に与える影響額は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3年から5年)に基づく定額法によっております。</p>	建物	24年～34年	建物附属設備	8年～18年	構築物	10年～40年	車両運搬具	2年	工具器具備品	3年～20年	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>34年</td> </tr> <tr> <td>建物附属設備</td> <td>15年～18年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>10年～40年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>2年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>3年～15年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	建物	34年	建物附属設備	15年～18年	構築物	10年～40年	車両運搬具	2年	工具器具備品	3年～15年
建物	24年～34年																					
建物附属設備	8年～18年																					
構築物	10年～40年																					
車両運搬具	2年																					
工具器具備品	3年～20年																					
建物	34年																					
建物附属設備	15年～18年																					
構築物	10年～40年																					
車両運搬具	2年																					
工具器具備品	3年～15年																					
3 繰延資産の処理方法	<p>(1) 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>(1) 株式交付費 同左</p>																				

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
4 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産及び負債については、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>
6 収益及び費用の計上基準	<p>上場株式の営業投資有価証券を売却した場合には、「営業投資有価証券運用益」として、売却損益の純額を計上しております。</p> <p>非上場株式の営業投資有価証券を売却した場合には、「営業投資有価証券売上高」として、投資育成目的の同有価証券の売上高、受取配当金及び受取利息を計上し、「営業投資有価証券売上原価」として、売却有価証券簿価、支払手数料、評価損等を計上しております。</p>	同左
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
8 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 時価評価されているヘッジ手段に掛かる損益または評価差額を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで資産または負債として繰り延べる方法によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 金利変動によるリスクを回避するために必要な場合にのみデリバティブ取引を行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>イ 消費税等の処理方法 税抜方式によっております。</p> <p>ロ 営業投資有価証券の会計処理 M&A事業の営業取引として営業用投資目的で取得した有価証券については、「営業投資有価証券」として「流動資産」に計上しており、かつ、その損益は、営業損益として表示することとしております。</p> <p>なお、当該投資により、一時的に営業投資先の意志決定機関を支配している要件、及び営業投資先に重要な影響を与えている要件を満たすこともあります。その所有目的は営業用投資であり、傘下に入れる目的で行われていないことから、当該営業投資先は子会社及び関連会社に該当しないものとしております。</p>	<p>イ 消費税等の処理方法 同左</p> <p>ロ 営業投資有価証券の会計処理 同左</p>

【会計処理の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準の適用)</p> <p>当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。なお、当該変更に伴う損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度において流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「立替金」は、総資産の100分の1を超えたため、当事業年度より区分掲記することにいたしました。なお前事業年度の流動資産の「その他」に含まれる「立替金」は57,110千円であります。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>※1 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは次のとおりであります。</p> <p>短期貸付金 155,304千円 長期化営業債権 56,004千円</p> <p>2 偶発債務 保証債務 下記の会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。 スイート・ベイジル株式会社 借入債務 181,470千円</p> <p>3 受取手形裏書譲渡高 41,400千円</p>	<p>※1 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは次のとおりであります。</p> <p>売掛金 79,767千円 短期貸付金 74,231千円 長期化営業債権 26,784千円</p> <p>2 偶発債務 保証債務 下記の会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。 スイート・ベイジル株式会社 借入債務 160,518千円</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																										
<p>※1 関係会社との取引高 経営指導料 330,000千円</p> <p>※2 その他売上高の主たるものは、不動産賃貸料収入 47,777千円であります。</p> <p>※3 販売費に属する費用と一般管理費に属する費用の おおよその割合は、それぞれ47%、53%であり、主 要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">328,626千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">105,442</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td style="text-align: right;">79,734</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">47,065</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">25,903</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">26,487</td></tr> <tr><td>役員退職引慰労当金繰入額</td><td style="text-align: right;">3,863</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">6,456</td></tr> </table> <p>※4 固定資産売却益の内訳は、建物付き土地1,011千 円であります。</p> <p>※5 減損損失 減損損失の内訳は、以下のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">場所</th> <th style="width: 25%;">用途</th> <th style="width: 15%;">種類</th> <th style="width: 45%;">減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都品川区</td> <td>主に映像事業 に係る資産</td> <td>建物、その他</td> <td style="text-align: right;">5,441</td> </tr> <tr> <td>愛知県田原市</td> <td>投資事業に係 る資産</td> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">57,221</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、事業資産に関しては、継続的に損益の把握 を実施している管理会計上の区分を基礎としてグルー ピングを行っております。</p> <p>営業用資産については、営業活動から生じる損益が 継続的にマイナスの事業について減損の兆候を個別に検 討し、回収可能価額が帳簿価額に満たない事業について 回収可能価額まで帳簿価額を減額しております。なお、 当社の回収可能価額は正味売却価額で測定して おります。</p>	支払手数料	328,626千円	給与手当	105,442	賃借料	79,734	広告宣伝費	47,065	賞与引当金繰入額	25,903	減価償却費	26,487	役員退職引慰労当金繰入額	3,863	退職給付費用	6,456	場所	用途	種類	減損損失 (千円)	東京都品川区	主に映像事業 に係る資産	建物、その他	5,441	愛知県田原市	投資事業に係 る資産	建物	57,221	<p>※1 関係会社との取引高 経営指導料 223,800千円</p> <p>※2 その他売上高の主たるものは、不動産賃貸料収入 36,044千円であります。</p> <p>※3 販売費に属する費用と一般管理費に属する費用の おおよその割合は、それぞれ 48.1%、 51.9%で あり、主要な費目及び金額は次のとおりでありま す。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">209,452千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">134,211</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">108,009</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">56,395</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">49,756</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td style="text-align: right;">42,709</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">6,797</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">7,703</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">13,934</td></tr> </table> <p>※4 _____</p> <p>※5 減損損失 減損損失の内訳は、以下のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">場所</th> <th style="width: 25%;">用途</th> <th style="width: 15%;">種類</th> <th style="width: 45%;">減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>静岡県伊東市</td> <td>投資事業に係 る資産</td> <td>長期前払費用</td> <td style="text-align: right;">90,699</td> </tr> <tr> <td>東京都品川区</td> <td>全社に係る資 産</td> <td>建物及び工具 器具備品</td> <td style="text-align: right;">5,250</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、事業資産に関しては、継続的に損益の把握 を実施している管理会計上の区分を基礎としてグルー ピングを行っております。</p> <p>営業用資産については、営業活動から生じる損益が 継続的にマイナスの事業について減損の兆候を個別に検 討し、回収可能価額が帳簿価額に満たない事業について 回収可能価額まで帳簿価額を減額しております。なお、 当社の回収可能価額は正味売却価額で測定して おります。</p>	広告宣伝費	209,452千円	支払手数料	134,211	給与手当	108,009	減価償却費	56,395	役員報酬	49,756	賃借料	42,709	退職給付費用	6,797	役員退職慰労引当金繰入額	7,703	賞与引当金繰入額	13,934	場所	用途	種類	減損損失 (千円)	静岡県伊東市	投資事業に係 る資産	長期前払費用	90,699	東京都品川区	全社に係る資 産	建物及び工具 器具備品	5,250
支払手数料	328,626千円																																																										
給与手当	105,442																																																										
賃借料	79,734																																																										
広告宣伝費	47,065																																																										
賞与引当金繰入額	25,903																																																										
減価償却費	26,487																																																										
役員退職引慰労当金繰入額	3,863																																																										
退職給付費用	6,456																																																										
場所	用途	種類	減損損失 (千円)																																																								
東京都品川区	主に映像事業 に係る資産	建物、その他	5,441																																																								
愛知県田原市	投資事業に係 る資産	建物	57,221																																																								
広告宣伝費	209,452千円																																																										
支払手数料	134,211																																																										
給与手当	108,009																																																										
減価償却費	56,395																																																										
役員報酬	49,756																																																										
賃借料	42,709																																																										
退職給付費用	6,797																																																										
役員退職慰労引当金繰入額	7,703																																																										
賞与引当金繰入額	13,934																																																										
場所	用途	種類	減損損失 (千円)																																																								
静岡県伊東市	投資事業に係 る資産	長期前払費用	90,699																																																								
東京都品川区	全社に係る資 産	建物及び工具 器具備品	5,250																																																								

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	159,983	—	—	159,983

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	159,983	40	—	160,023

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 40株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)						
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 該当事項はありません。</p> <p>2 未経過リース料期末残高相当額 該当事項はありません。</p> <p>3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">7,497千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">6,078千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">261千円</td> </tr> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>5 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。</p>	支払リース料	7,497千円	減価償却費相当額	6,078千円	支払利息相当額	261千円	—————
支払リース料	7,497千円						
減価償却費相当額	6,078千円						
支払利息相当額	261千円						

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で、時価のあるものはありません。

当事業年度(平成21年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で、時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日現在)	当事業年度 (平成21年3月31日現在)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,385,900	88,156
たな卸資産評価損	415,675	203,615
映像配給権償却	1,914	765
投資有価証券評価損	2,403,572	2,562,827
減損損失	25,497	64,539
繰越欠損金	9,107,188	11,140,974
その他	41,715	41,081
繰延税金資産小計	13,381,465	14,101,961
評価性引当額	△13,381,465	△14,101,961
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	—	—
繰延税金負債合計	—	—
繰延税金資産の純額	—	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成20年3月31日現在)	当事業年度 (平成21年3月31日現在)
	税引前当期純損失を計上しているため、記載していません。	同左

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	7.39円	1株当たり純資産額	2.64円
1株当たり当期純損失	69.92円	1株当たり当期純損失	10.33円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。		同左	

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計金額 (千円)	883,053	590,886
普通株式に係る純資産額(千円)	824,958	527,193
貸借対照の純資産の部の合計額と1株当たり純資産の算定に用いられた普通株式に係る純資産額との差額 (千円)	58,095	63,693
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	58,095	63,693
普通株式の発行済株式数(株)	111,855,272	199,910,272
普通株式の自己株式数(株)	159,983	160,023
1株当たり純資産額の算定に用いた普通株式の株(株)	111,695,289	199,750,249

- 2 1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純損失		
当期純損失(千円)	5,718,003	1,773,557
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純損失(千円)	5,718,003	1,773,557
普通株式の期中平均株式数(株)	81,780,672	171,745,341
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	—
(うち新株予約権(株))	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>① 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権(ストック・オプション)。 平成17年2月25日臨時株主総会決議、平成17年3月2日取締役会決議10,100個、平成17年8月17日取締役会決議6,120個。</p> <p>② 会社法第236条、第238条及び及び239条の規定に基づき発行した新株予約権(ストック・オプション)。 平成18年6月27日定時株主総会決議、平成18年9月4日取締役会決議17,900個。 平成19年1月16日取締役会決議17,400個。</p> <p>③ 平成19年12月28日取締役会決議に基づく第三者割当による新株予約権111個。 なお、上記①. ②. ③の新株予約権の概要は、「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	<p>① 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権(ストック・オプション)。 平成17年2月25日臨時株主総会決議、平成17年3月2日取締役会決議9,100個、平成17年8月17日取締役会決議5,820個。</p> <p>② 会社法第236条、第238条及び及び239条の規定に基づき発行した新株予約権(ストック・オプション)。 平成18年6月27日定時株主総会決議、平成18年9月4日取締役会決議16,900個。 平成19年1月16日取締役会決議16,900個。 平成19年6月27日定時株主総会決議、平成20年4月21日取締役会決議37,450個。</p> <p>③ 平成19年12月28日取締役会決議に基づく第三者割当による新株予約権41個。 平成20年5月27日取締役会決議、平成20年6月25日定時株主総会決議209個。 なお、上記①. ②. ③の新株予約権の概要は、「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>1. ストック・オプション(新株予約権)の発行条件の件 平成20年4月21日付で、平成19年6月27日開催の第32期定時株主総会で承認された「ストック・オプションとして発行する新株予約権」について具体的な発行内容が決定いたしました。</p> <p>(1) 新株予約権の発行日 平成20年4月22日</p> <p>(2) 新株予約権の発行数 38,000個</p> <p>(3) 新株予約権の発行価額 金銭の払込は要しない</p> <p>(4) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社普通株式 3,800,000株</p> <p>(5) 新株予約権の行使に際しての払込金額 2,100円(1株につき21円)</p> <p>(6) 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額 79,800,000円</p> <p>(7) 新株予約権の行使期間 平成20年4月22日から平成24年7月6日</p> <p>(8) 新株予約権の行使により株券を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金 新株予約権の行使により株券を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い、算出される資本金等増加額に0.5を乗じた額(ただし、1円未満の端数は切り上げる。)とする。資本金として計上しない額は資本準備金とする。</p> <p>(9) 新株予約権の割当対象者及び新株予約権の割当数 当社取締役 6名(合計37,000個) 当社従業員 1名(合計1,000個) 合計 7名(合計38,000個)</p>	

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>2. 第三者割当による新株予約権発行の件 平成20年5月27日開催の当社取締役会において、第三者割当による新株予約権の発行を決議いたしました。</p> <p>(1) 新株予約権の発行日 平成20年6月26日 (2) 新株予約権の発行数 350個 (3) 新株予約権の発行価額 6,300,000円 (4) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社普通株式 175,000,000株 (5) 新株予約権の行使に際しての払込価額 6,000,000円(1株につき12円) (6) 新株予約権の行使により発行する株式の発行 価額の総額 2,100,000,000円 (7) 新株予約権の行使期間 平成20年6月26日から平成22年6月25日 (8) 新株予約権の行使により株券を発行する場合にお ける増加する資本金及び資本準備金 新株予約権の行使により株券を発行する場合に 増加する資本金の額は、会社計算規則第40条の 定めるところに従って算定された資本金等増加 限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1 円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上 げた額とする。増加する資本準備金の額は、資 本金等増加限度額により増加する資本金の額を 減じた額とする。 (9) 募集の方法及び割当先 第三者割当の方法により、350個をデイスターア セットマネジメント株式会社に割当てる。</p>	<p>—————</p>

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
営業用投資有価証券	その他有価証券	STARMAX CO. LTD.	758,474	5,483
		その他(2銘柄)	240,352	3,647
		小計	998,826	9,130
投資有価証券	その他有価証券	株式会社エム・ディー・マネジメント	5,000	65,660
		永兆精密電子股份有限公司	7,554,125	52,878
		その他(8銘柄)	3,273,033	1,126
		小計	10,832,158	119,665
合計			11,830,984	128,796

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物及び構築物	358,663	6,472	5,082 (4,949)	360,053	43,721	30,329	316,331
車両運搬具	2,857	—	—	2,857	2,714	109	142
工具、器具及び備品	49,534	324	324 (301)	49,534	26,961	25,955	22,572
土地	37,557	—	—	37,557	—	—	37,557
有形固定資産計	448,612	6,797	5,407 (5,250)	450,002	73,397	56,395	376,604
長期前払費用	—	116,029	95,234 (90,699)	20,795	16,259	16,259	4,535

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

(注) 2. 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは、下記のとおりであります。

建物及び構築物	増加額	不動産賃貸施設	5,082千円
	減少額	不動産賃貸施設	5,082千円
長期前払費用	増加額	レジヤール施設関連	116,029千円
	減少額	レジヤール施設関連	95,234千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,405,998	673,248	3,862,797	—	216,449
賞与引当金	14,728	8,382	11,824	—	11,286
役員退職慰労引当金	30,688	7,703	—	—	38,392

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成21年3月31日現在）における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

① 資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	199
預金	
当座預金	1,680
普通預金	12,993
別段預金	299
小計	14,973
合計	15,173

2) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
㈱サボテンパークアンドリゾート	79,767
その他	2,217
合計	81,984

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	次期繰越高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
229,265	476,543	623,824	81,984	88.4	119.2

(注) 上記当期発生高には消費税等が含まれております。

3) 短期貸付金

相手先	金額(千円)
㈱サボテンパークアンドリゾート	66,841
オメガ・プロジェクト㈱	7,390
合計	74,231

4) 関係会社株式

	銘柄	金額(千円)
子会社株式	オメガ・プロジェクト(株)	145,058
	その他	0
	計	145,058
関連会社株式	エムスリエンタテインメント(株)	60,000
	計	60,000
合計		205,058

5) 関係会社社債

銘柄	金額(千円)
伊豆スカイラインカンントリー(株)	100,000
合計	100,000

6) 長期貸付金

相手先	金額(千円)
エムスリエンタテインメント(株)	70,749
(株)G.Mアーク	21,701
合計	92,451

7) 長期化営業債権

相手先	金額(千円)
(株)ATS	120,213
(株)エス・ジェイ・オメガ	30,224
バサラ・ピクチャーズ(株)	26,579
その他	15,710
合計	192,727

② 負債の部

1) 買掛金

相手先	金額(千円)
ミコット・エンド・バサラ(株)	18,671
(株)ユーロアジアマネジメント	11,852
その他	38,935
合計	69,458

2) 未払金

相手先	金額(千円)
ユニオンホールディングス(株)	255,182
その他	91,735
合計	346,918

(3) 【その他】

① 決算日後の状況

該当事項はありません。

② 訴訟

平成20年9月11日付けで、東京地方裁判所において、原告有限会社MBLから当社を被告として、会社法第831条（株主総会の決議取消しの訴）に関する請求事件が提訴され、現在審理中ですが、当社は、顧問弁護士等から当該請求について主張されているような理由がないとの回答を得ており、早期に当該請求が棄却されると見込んでおり、当社の運営、業務、財産等に与える影響は軽微であると考えております。

万が一、投資者の投資判断に重要な影響を与える事象が生じた場合には、直ちにお知らせいたします。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区日本橋兜町14番9号 株式会社だいこう証券ビジネス 東京支社
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区北浜二丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス
取次所	_____
買取手数料	別途定める金額とする。
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができないやむをえない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載する。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.omega.co.jp/
株主に対する特典	ありません。

(注) 当社の株主はその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等を有していません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 臨時報告書

平成20年5月7日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成20年5月22日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生）に基づき臨時報告書であります。

平成20年7月15日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成20年7月31日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成20年8月13日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。

平成20年11月10日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。

平成21年1月6日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成21年2月10日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。

平成21年3月16日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

第32期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

平成20年5月27日関東財務局長に提出。

(4) 有価証券届出書及びその添付書類

平成20年5月27日関東財務局長に提出。

第三者割当による新株予約権の発行に係る有価証券届出書であります。

(5) 有価証券報告書及びその添付書類

(第33期) (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
平成20年6月25日関東財務局長に提出。

(6) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第34期第1四半期 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日) 平成20年8月14日関東財務局長に提出。

第34期第2四半期 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日) 平成20年11月14日関東財務局長に提出。

第34期第3四半期 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日) 平成21年2月13日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月25日

オメガプロジェクト・ホールディングス株式会社
取締役会 御中

KDA監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 毛利 優 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 関本 享 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオメガプロジェクト・ホールディングス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オメガプロジェクト・ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

(追記情報)

1. 継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は前期に続き、大幅な当期純損失を計上しており、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する対処法等は当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映していない。
2. 重要な後発事象には、平成20年5月27日開催の取締役会において、第三者割当による新株予約権の発行の決議が行われた旨の記載がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月30日

オメガプロジェクト・ホールディングス株式会社
取締役会 御中

KDA監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 毛利 優 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 関本 享 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオメガプロジェクト・ホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オメガプロジェクト・ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

継続企業的前提に関する注記に記載のとおり、会社は前連結会計年度に続き、当連結会計年度において大幅な当期純損失を計上しており、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在している。当該状況を解消するための改善策は、上記注記に記載されているが、当該改善策を進める為の資金調達面の新株予約権の行使については、現在の株価等の動向から勘案すると、重要な不確実性が認められる。連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、オメガプロジェクト・ホールディングス株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、オメガプロジェクト・ホールディングス株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は重要な欠陥があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

内部統制報告書に記載されている重要な欠陥のある決算・財務報告プロセスで特定した必要な修正はすべて連結財務諸表に反映されており、これによる財務諸表監査に及ぼす影響はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月25日

オメガプロジェクト・ホールディングス株式会社
取締役会 御中

KDA監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 毛利 優 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 関本 享 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオメガプロジェクト・ホールディングス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オメガプロジェクト・ホールディングス株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

(追記情報)

1. 継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は前期に続き、大幅な当期純損失を計上しており、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する対処法等は当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映していない。
2. 重要な後発事象には、平成20年5月27日開催の取締役会において、第三者割当による新株予約権の発行の決議が行われた旨の記載がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 前事業年度の財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月30日

オメガプロジェクト・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

KDA監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	毛利	優	Ⓔ
----------------	-------	----	---	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	関本	享	Ⓔ
----------------	-------	----	---	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオメガプロジェクト・ホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オメガプロジェクト・ホールディングス株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は前事業年度に続き、当事業年度において大幅な当期純損失を計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在している。

当該状況を解消するための改善策は、上記注記に記載されているが、当該改善策を進めるための資金調達のための新株予約権の行使については、現在の株価等の動向から勘案すると、重要な不確実性が認められる。財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は、財務諸表に反映されていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

